

令和6年12月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

令和6年12月4日（水）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 市政に対する代表質問
- 日程第 3 市政に対する一般質問
- 日程第 4 議案第71号 令和6年度美馬市一般会計補正予算（第5号）
議案第72号 令和6年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第73号 令和6年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第74号 令和6年度美馬市下水道事業会計補正予算（第2号）
議案第75号 美馬地区広域行政組合同規約の変更について
議案第76号 美馬地区広域行政組合が共同処理する事務の変更に伴う財産処分について
議案第79号 工事請負変更契約の締結について
議案第80号 工事請負契約の変更について
議案第81号 工事請負契約の変更について
議案第82号 美馬市シカ肉等処理加工施設の指定管理者の指定について
議案第83号 重清北交流促進簡易宿泊施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 議案第84号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第85号 令和6年度美馬市一般会計補正予算（第6号）
議案第86号 令和6年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案第87号 令和6年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）

令和6年12月美馬市議会定例会会議録(第2号)

◎ 招集年月日 令和6年12月4日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	蔭山 勝利	2番	南 渚	3番	細川 健一
4番	森野 信一	5番	藤原 昌樹	6番	田中みさき
7番	立道 美孝	8番	都築 正文	10番	中川 重文
11番	林 茂	12番	郷司千亜紀	13番	井川 英秋
14番	西村 昌義	15番	久保田哲生	16番	片岡 栄一
17番	川西 仁	18番	前田 良平		

◎ 欠席議員

9番 田中 義美

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	加美 一成
副市長	岡 建樹
副市長	東條 洋士
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
市民環境部長	伊内 公一
経済部長	藤田 伸次
建設部長	園木 一昌
水道部長	藤重 久
消防長	根本 賢一
会計管理者	高尾 寿美
企画総務部次長(秘書人事課長)	渡邊 晴樹
企画総務部企画財政課長	濱原 友和
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	小笠原仁美
副教育長(教育次長)	藤本 貴子

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長
議会事務局次長

篠原 孝志
大島 康作

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

1 1 番 林 茂 議員

1 2 番 郷司千亜紀 議員

1 3 番 井川 英秋 議員

開会 午前10時00分

◎議長（川西 仁議員）

はい、改めておはようございます。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

なお、田中義美議員より、欠席の届出が出されておることをご報告させていただきます。日程に入る前に諸般の報告をいたします。

市長より、議案第84号、美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第85号、令和6年度美馬市一般会計補正予算（第6号）、議案第86号、令和6年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）及び議案第87号、令和6年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）が提出されております。後程提案理由の説明をいただくこととしておりますので、ご報告させていただきます。

以上で、諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、ご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第88条の規定により、11番 林茂議員、12番 郷司千亜紀議員、13番 井川英秋議員を指名させていただきます。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者は、ご配付の代表質問一覧表のとおり、通告は3件であります。

まず初めに、志成会、久保田哲生議員。15番、久保田哲生議員。

◎15番（久保田哲生議員）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、15番、久保田哲生議員。

[15番 久保田哲生議員 登壇]

◎15番（久保田哲生議員）

議長の許可をいただきましたので、志成会を代表いたしまして、令和6年の12月議会における代表質問をさせていただきます。

11月14日の徳島新聞に、「県内の独居高齢者世帯25%」という見出しとともに、国立社会保障・人口問題研究所による2050年における世帯数の将来推計が掲載されておりました。この記事の中で、若者らが集中する大都市圏では未婚化が進み、現役世代の単身世帯が増えるのに対し、高齢化や人口流出が著しい地方では、単身高齢者の割合が高まる傾向があるとの分析について紹介をされておりました。

美馬市の人口の見通しについては、これまでも議会答弁の中で触れられておりますので、今回はお尋ねすることはいたしません。人口減少は、美馬市において最大かつ喫緊の課題であり、対策を講じていく必要があると思います。中でも、地域の活力を維持していくためには、市外に出た若者が、美馬市に戻って暮らしていくことができる環境を、どう整

備していくかが重要と思いますが、まずは、美馬市が取り組んでいる定住促進策についてお伺いをいたします。

美馬市では、新婚世帯への家賃補助など、様々な事業に取り組んでいると思いますが、その実績についてまず、お答えをいただきたいと思います。

また、先の議会答弁で、職員採用試験の受験者数が近年減少しているとの説明がありました。これも、条件のいい民間企業に流れていることからという理由だけでなく、美馬市の若者が大きく減っていることが原因の1つではないでしょうか。

美馬市では、職員採用に当たって、様々な工夫がされているとお聞きしますが、受験者数が減少する中、行政に対するニーズの多様化・複雑化に対応するために、ゼネラリスト、いわゆる広範囲にわたり知識を得る者に加えまして、スペシャリストを確保していく必要があると思います。

私は以前、農業の専門人材を確保してはどうかという提案をしたことがありますが、農業を含む専門人材の採用の状況と今後の見通しと、採用後の育成方針についてお答えいただきたいと思います。

質問の3点目は、市制20周年記念事業についてであります。市制20周年記念をする催しについては、3月議会の田中みさき議員の一般質問に対し、市政要覧の作成や広報みまの特集記事に加え、11月の文化祭に合わせた催しなどを考えているとの答弁がありました。一方、いわゆる平成の大合併で合併した近隣の吉野川市やつるぎ町では、既に記念式典が開催されています。20年という大きな節目を迎え、記念となる式典を文化祭とは別に開催をし、市民がともに祝う場にしてはどうかと考えますが、市の考えをお伺いします。

以上3点につきまして、答弁いただきたいと思います。よろしくお伺いいたします。

◎市民環境部長（伊内公一君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、伊内市民環境部長。

[市民環境部長 伊内公一君 登壇]

◎市民環境部長（伊内公一君）

15番、志成会、久保田哲生議員からの代表質問のうち、私からは、市が取り組んでいる定住促進策についてのご質問にお答えをさせていただきます。

現在、本市が実施しております定住支援につきましては、新婚世帯家賃補助や、結婚新生活支援補助、UIJターン促進奨学金返還支援などの事業がございます。

まず初めに、新婚世帯家賃補助事業でございますが、本年度は、令和5年4月1日以降に婚姻し、家賃月額3万円以上の市内の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯を対象に、月額2万円、24か月を上限に補助しております。

この事業の令和5年度の実績は55件、914万円となっております。事業を開始いたしました平成28年度からの制度利用者の累計は179件、補助額は6,837万7,000円となっております。

次に、結婚新生活支援補助事業でございますが、この事業につきましても、新婚世帯を対象に、住宅取得費用や賃貸に係る初期費用、引っ越し費用、リフォーム費用の補助を行うものでございます。本年度は、令和6年1月1日から令和7年3月31日の間に婚姻した新婚世帯を対象としており、夫婦の合計所得が500万円未満で、婚姻時の年齢が39歳以下という要件もございまして、補助額は、夫婦ともに29歳以下のご夫婦が最大60万円、また、39歳以下のご夫婦につきましては最大30万円としております。

なお、この事業の令和5年度の実績は9件、184万6,000円でございます。事業を開始いたしました平成29年度からの制度利用者の累計は51件、補助額は838万1,000円となっております。

次に、UIJターン促進奨学金返還支援事業では、高校や大学などの在学中に借り入れた奨学金の返済に対し支援を行っております。この事業は、進学を機に1年以上市外で居住し、その後、UIJターンして本市へ移住された方を対象としており、補助額は、年間、返済額の3分の1で、上限10万円、最長5年間補助を行うものでございます。

なお、令和5年度の実績は28件で、補助額の合計につきましては、169万4,000円となっております。事業を開始いたしました平成28年度からの制度利用者の累計は60件、補助額は1,282万9,000円となっております。

その他、本定例会に予算案を提出させていただいております介護職、看護職へ就労された方に対する介護看護人材就労・定住促進事業や、日本住宅金融支援機構が実施しております住宅ローン「フラット35」を利用して住宅を取得された方への補助につきましても実施をしております。

また、本市の定住促進策につきましては、制度の利用者に対し、年1回アンケート調査を実施しております。アンケート調査の結果によりますと、「補助制度が居住地選びにどの程度影響したか」との質問に対し、約半数の方から、「居住地選びの後押しになった」「補助がなければ他の市町村に住んでいた」との回答をいただいているほか、ほぼ全ての方から、「引き続き本市に住みたい」と回答をいただいております。

こうしたことから、現在実施をしております定住促進策については、一定の効果があるものと考えてございまして、市といたしましては、更に事業のPRを行うなど、定住の促進につなげてまいりたいと考えております。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

はい、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続いて、私から、農業人材の確保及び市制20周年記念事業に関するご質問にお答えをいたします。

初めに、農業を含む専門人材の採用の状況と今後の見通しについてでございますが、本年度実施されました国家公務員の採用試験におきましては、「総合職、一般職ともに申込

者が過去最少を記録した」と発表されております。地方公務員におきましても、近年同様の状況が続いており、民間企業の採用意欲の高まりに加え、少子化が進んだことも要因とされております。

こうした中、本市におきましては、例年秋に実施しております「一般枠」の採用試験に加え、専門的な資格を持つ人材を対象とした「専門人材通年採用枠」や「社会人経験枠」の採用試験を開始したほか、昨年度から新たに、大学3年生を主なターゲットとする「早期選考枠」を設け、2月から3月に試験を実施するとともに、第一次試験については、全国のテストセンターでの受験を可能とするなど、受験者の確保に向けた様々な取組を進めているところでございます。その結果、令和5年度に合併以降最少となる68名にまで減少していた受験者数が、本年度には91名まで回復をしております。

一方、専門人材でございますが、職種としての土木や建築技師、保健師、消防士だけでなく、行政事務の中に、農業、デジタル、福祉、法務などの区分を設け、採用試験を実施しております。このうち農業につきましては、昨年度実施した採用試験に合格した大学農学部卒業の1名を本年4月1日付で採用し、経済部農林課に配属をしております。

本年度は採用初年度ということもあり、県の自治研修センターで実施される新規採用職員研修や、職場内でのOJTを中心に研修を行っておりますが、今後は、農林水産省主催の研修や、市町村アカデミーでの研修などを計画的に実施いたしまして、農業の専門人材として育成してまいりたいと考えております。

続いて市制20周年記念式典でございますが、本市は、来年3月1日に市制20周年を迎えますが、議員ご指摘のとおり、本市同様、平成の大合併で合併いたしました吉野川市におきましては去る10月5日に、また、つるぎ町では10月26日に、それぞれ記念式典が開催をされております。

こうした中、本市におきましても、来年11月の文化祭に合わせた開催を予定しておりました催しにつきまして、3月1日より近い、来年5月24日土曜日に、地域交流センターミライズにおいて、記念式典として開催する方向で検討しているところでございます。

また、内容につきましても、これまでの美馬市の歩みを振り返り、市の発展に貢献いただいた方々の功績をたたえるとともに、市民の皆様が、未来に向かって希望を持つことができるような記念講演なども企画したいと考えておまして、現在、来年度当初予算の計上に向け、関係者との調整を進めているところでございます。

記念式典をはじめとした市制20周年を記念する事業を通じまして、市民の皆様へ、美馬市への愛着をより深めていただけるよう、内容につきまして十分検討してまいります。

◎15番（久保田哲生議員）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、15番、久保田哲生議員。

[15番 久保田哲生議員 登壇]

◎15番（久保田哲生議員）

それぞれ、ご答弁ありがとうございました。

定住促進策の実績について説明をいただきましたが、新婚世帯家賃補助の制度開始以降の累計利用者は179件、また、UIJターンの促進するための奨学金返還支援についても60件となっており、その他の制度の両者を含めたアンケート調査においても、「居住地選びの後押しになった」「補助がなければ他の市町村に住んでいた」との回答が約半数であったとのことでした。財政状況が厳しい状況ではありますが、効果が認められる制度については、是非継続していただき、定住促進につなげていただきたいと思います。

一方、以前、美馬市では、転出超過による社会減以上に自然減が進んでいるとお聞きいたしました。やはり、少子化を何とかしないと人口減少は止まらないと思いますが、美馬市では、出生数は、どの程度減少しているのでしょうか。出生数の推移についてお答えをいただきたいと思います。

また、少子化が進む要因の1つに、子育てや教育に関わる経済的負担の大きさが挙げられます。美馬市では、デジタル地域通貨MIMACAのポイント付与などに取り組んでいると思いますが、美馬市が実施している子育て世帯への経済的支援、直近の実績についてもお答えをいただきたいと思います。

また、子どもを産み育てようと思ってもらえるためには、思い切った現金給付が必要ではないかと思います。全国的に、町では、多子世帯に対して100万円規模の出産祝い金等も支給している例が幾つかあるようですし、市でも、例えば、大分県豊後高田市では、第4子の場合、1歳に達した時に30万円、2歳に達した時に30万円、3歳に達した時に30万円、それぞれ支給し、国の制度である出産・子育て応援給付金の10万円を合わせて、合計100万円を支給する制度を設けています。こうした思い切った現金給付を美馬市でも行ってはどうかと思いますけれども、市の考えをお伺いいたします。

専門人材の確保についての質問に対して、通年採用枠を実施するとともに、春や秋の採用試験において、土木、建築、福祉などの枠を設けているとの説明がありました。また、農業の専門人材については、昨年度、一般枠の中に農業という区分を設け、大学の農学部卒業生をターゲットとした職員採用を行ったとのことでした。

今後、市役所で農業のスペシャリストとして活躍してもらえるよう、計画的な研修を実施していただきたいと思いますが、美馬市では、実際に農業に従事する担い手の不足も深刻でございます。現在、地域計画を策定するためのアンケート調査を実施するとともに、各地域で、地域懇談会、地域座談会が開催されていますが、担い手の確保がどの程度見通しする状況なのか、地域計画の策定途中ではありますが、可能な範囲で結構でございますので、お答えをいただきたいと思います。

また、担い手の確保が難しい場合、国や県の支援制度などを活用して、市外から人材を確保して育成することも考えないといけないと思いますが、市として、こうした考えはないのか、お伺いをいたします。

3点目の、市制20周年記念事業については、来年5月24日に記念式典の開催を検討しているとの答弁でした。開催する式典については、これまでの20年を振り返るとともに、これからの20年を展望できるような、意義深いものにしていただきたいと思います。

市政20周年に関連し、市長の所信表明の中で、美馬市の小・中学生が、来年4月に開

幕する大阪・関西万博の会場を訪れ、体験をするとの説明がありました。子どもたちにとって、万博へ行った記憶というものは、大人になってもずっと残っているもので、この体験が子どもたちの将来の夢を切り開くものであってほしいと思います。

そこで、伺います。先月の27日の徳島新聞にも簡単に掲載されておりますけれども、万博に行く時期や保護者負担の有無、混雑も予想される中ですので、安全対策など事業の詳細について、現段階で分かっている範囲で結構でございますので、説明をいただきたいと思います。

以上、再問についてご答弁をよろしくお願いをいたします。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

15番、志成会、久保田哲生議員からの代表質問、再問のうち、私からは、子育て世帯への経済的支援に関するご質問にお答えさせていただきます。

初めに、出生数の推移でございますが、合併当初の平成17年には220人の出生がございましたが、その10年後の平成27年には186人となり、令和2年以降は120人前後の出生数で推移しております。

次に、本市の経済的支援施策といたしましては、まず、子育てのスタートであります妊娠時、出産時におきまして、お子様1人当たりそれぞれ5万円相当のデジタル地域通貨MIMACAのポイントを付与し、出産、育児に係る経済的な負担の軽減を図っております。

これらの令和5年度の付与状況といたしましては、妊娠時156人、出産時116人の対象者に、総額1,360万円相当のポイントを付与しております。

また、お子様の成長に応じて、節目、節目で支援するという観点から、市独自で小学校入学時及び中学校入学時に入学祝いとしてお子様1人当たり、それぞれ5万円相当のMIMACAのポイントを付与しております。

本年度の実績といたしましては、小学校入学者179人、中学校入学者214人を対象に、総額で1,965万円相当のポイントを付与しており、入学準備用品等の購入のために使っていただいております。

更に、第3子以降のお子様に対しては、小学校1年生から中学校3年生までの9年間、各学年において5万円相当のポイントを毎年度付与しており、今年度は、対象者203人に対し、総額1,015万円相当のポイントを付与しております。

そのほか、お子様の医療費助成につきましても、県の補助事業に加え、市単独でそれを拡充し、高校生までの全てのお子様の医療費を完全無償化としており、また、保育所、認定こども園及び幼稚園の保育料につきましても、国や県補助に市単独補助をプラスし、全ての3歳児から5歳児までの給食費及び保育料を完全無償化としております。

市といたしましては、これらお子様の成長に合わせたきめ細やかな経済的支援を実施す

ることが、子育て世帯のニーズに合致した支援につながっていると考えております。

議員ご提案の「思い切った現金給付」につきましては、効果を見定める必要があることや、本市の財政状況から、財源の確保が難しい状況でもございますので、現時点では困難であると考えております。

市といたしましては、他の自治体の取組も参考とさせていただきながら、今後においても、子育てに係る経済的負担の軽減を含め、仕事と育児の両立のための環境整備など、子育て支援施策を一体的に推進していきたいと考えております。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

続いて私から、現在策定中の地域計画における担い手確保の見通しについてのご質問にお答えいたします。

令和6年における本市の農地面積は、約3,300ヘクタールございますが、このうち18%に当たる597ヘクタールが耕作放棄地となっております。

こうした中、地域計画を策定するために、本年7月から8月に実施した農地についての意向調査におきまして、10年後までに貸し出すなど、自ら耕作をする意思のない農地、いわゆる耕作放棄地予備群が、農地全体の13%に当たる422ヘクタールに上っておりまして、このまま推移いたしますと、10年後には農地全体の30%に当たる1,019ヘクタールが耕作放棄地、又は耕作放棄地予備群となる見込みでございます。

また、この意向調査をもとに、現在、市内8地区において地域座談会を開催しているところでございますが、「高齢で担い手もおらず、農地を手放したい」「1区画の農地が狭いため、農業経営を効率化できない」といったご意見をいただく一方、将来の担い手として、認定農業者や農業法人、新規就農者に期待する声も寄せられております。

農地の集約化につきましては、農地中間管理機構が役割を期待されているところでございますが、地域の実情に応じたきめ細かな対応が困難なことや、農地に対して担い手が大きく不足している状況から、マッチング機能を十分発揮させることが困難な状況であり、今後は耕作放棄地やその予備群の増加が見込まれるため、担い手の確保は一層厳しくなるものと想定しております。

こうした中、議員ご指摘のとおり、農業の担い手を市外に求める必要がございます。そこで、来年度から、市内の農業法人で、耕作放棄地予備群の耕作や、耕作放棄地の再生に従事する地域おこし協力隊を招きたいと考えておりまして、着任後は、農業法人での実務経験に加え、JAの栽培講習会など様々な研修機会を通じ、任期終了後の就農につなげてまいりたいと考えております。

また、地域の実情を踏まえた農地の出し手と、農業法人や認定農業者などの担い手との橋渡し役も必要となってまいります。このため、来年度新たに構築予定の「美馬市版農地

バンク」の運用を担うとともに、農地の出し手と受け手の調整を担う「地域プロジェクトマネージャー」を国の制度を活用し配置したいと考えておりまして、こうした外部人材の活用により、耕作放棄地予備群が耕作放棄地に移行しないよう、取り組んでまいります。

◎副教育長（教育次長）（藤本貴子君）

議長、副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、藤本副教育長。

[副教育長（教育次長） 藤本貴子君 登壇]

◎副教育長（教育次長）（藤本貴子君）

続いて、私から、市制20周年記念として実施予定の、小中学生による大阪・関西万博体験事業に関するご質問にお答えいたします。

大阪・関西万博につきましては、20年ぶりの日本での開催となる登録博覧会でありまして、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、来年4月13日から10月13日までの間、大阪市の夢洲で開催されます。

本市におきましては、各パビリオンが提供する「いのち」を考える参加・体験プログラムへの参加や、SDGsの達成に向けた先進的な取組や社会システムに触れることで、これからの未来を担う子どもたちが貴重な経験ができるものと考え、4年生以上の小学生と中学生が会場を訪れ、万博を体験する事業を実施することといたしました。

お尋ねのございました万博会場を訪問する時期につきましては、学校ごとに判断することとしておりまして、小・中学生の入場料1,000円につきましては県が、また、バスの借上げなどの経費につきましては市が負担することとしております。

また、安全対策といたしまして、会場内の状況を把握した添乗員が同行することとしておりまして、バスの借上料を含む業務委託料につきましては、本定例会に、債務負担行為を設定する補正予算案を提出させていただいております。

なお、3年生以下の小学生につきましては、旅程を考慮し、別の場所へ遠足を実施することとしておりますが、小規模校につきましては、4年生以上と一緒に万博を体験することとしております。

また、今回の事業は、市制20周年を記念して実施するものであり、万博体験、遠足にかかわらず、交通費の保護者負担をいただかない予定でございます。

◎15番（久保田哲生議員）

議長、15番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、15番、久保田哲生議員。

[15番 久保田哲生議員 登壇]

◎15番（久保田哲生議員）

それぞれ、再問に対するご答弁をありがとうございました。

美馬市において、出生数が大きく減少している状況をお聞きし、改めて危機感を持ちました。

また、「思い切った現金給付」については、財源の確保が難しいことや、少子化対策としての効果を見定める必要があるなどについての答弁がありました。石破内閣が、前政権が打ち出した「異次元の少子化対策」をどう継承するか、まだ方向性は見えておりませんが、国が打ち出す支援策を大いに活用していただいて、子育て世帯への経済負担の軽減につながるとともに、市として効果的な少子化対策を検討していただきたいと思います。

農業人材の確保については、耕作放棄地予備群に対応するため、外部人材の活用を含め、当初予算での計上に向け、検討が進んでいるようでございます。先行して実施している耕作放棄地解消モデル事業と組み合わせ、効果が発揮されますよう、しっかりと取り組んでもらいたいと思います。

それでは、少子化対策と農業人材の確保の2点について、今後の方向性を改めてお伺いをし、志成会の代表質問を終わります。

◎市長（加美一成君）

はい、市長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

15番、志成会、久保田哲生議員からの再々問にお答えをさせていただきます。

子育て世帯の経済的負担の軽減につきましては、妊娠、出産のタイミングに加え、市独自に小・中学校の入学の際にMIMACAのポイントを付与するなど、対策を講じているところでございます。

今後とも、国が打ち出す支援策なども最大限活用しながら、施策の充実に努めるとともに、地域ぐるみで子育てできる環境、そしてまた、仕事も子育ても両立できる働きやすい環境が実現されるよう、各種施策を推進をしてまいります。

また、耕作放棄地の解消を目指して取り組んでおります耕作放棄地再生保全モデル事業につきましては、これまでに6つの団体により、2.48ヘクタールの農地が再生をされております。

令和7年度につきましては、この事業の拡充を図るとともに、地域プロジェクトマネージャーがコーディネーターとなり、地域おこし協力隊を配置した農業法人と連携をすることで、耕作放棄地予備群だけではなく、耕作放棄地の再生についても一体的に取り組んでまいります。

◎議長（川西 仁議員）

ここで、10分程度小休いたします。

小休 午前10時37分

再開 午前10時48分

◎議長（川西 仁議員）

はい、小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、美馬市を良くする会、中川重文議員。

◎10番（中川重文議員）

10番、中川。

◎議長（川西 仁議員）

はい、10番中川重文議員。

[10番 中川重文議員 登壇]

◎10番（中川重文議員）

ただいま、美馬市を良くする会として、代表質問の発言許可をいただきました。貴重な時間ではありますが、可能な範囲で質問をさせていただきます。

まず、質問に入ります前に、少々早いかわかりませんが、本年もあと1月足らずで新年を迎えます。本年は、地球全体と言っても過言でないくらい、あちこち、いろいろなところで、現在でも災害復興や命をかけた紛争が続いているのは、皆さんご承知のとおりでございます。来る年はもう少し、日本を始め、世界中が少しでも早く平穏無事になってほしいと、私は日々願っている一人であります。

それでは、そのような中、2024年度12月定例会代表質問者の2番目として、質問を通告どおり順次させていただくとしていきますので、ご答弁の程、よろしくお願ひします。

早速、質問に入っていきますが、ご答弁される方は、いつも申し述べさせていただいていきますけども、市民目線に立ち、理解しやすい言葉で明快なご答弁を期待していますので、どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、内容について、具体的に順次説明をさせていただきます。通告質問件名は、美馬市政に関わります3件を挙げさせていただきました。

まず、1件目は、認定こども園に関する施策についてであります。

次に、2件目として、デジタル地域通貨MIMACAについてであります。

更に、最後の3件目として、マイナンバーカードに関する施策についてを通告させていただきました。

そして、質問の要旨は、件名3件に対してそれぞれ3点の要旨、合わせて9項目を通告させていただきました。更に、この項目は、要旨ごとに時系列的に、初問、再問、再々問に振り分けて質問をさせていただきます。

まず、初問の説明をさせていただきます。

通告件名、まず、1件目は、認定こども園に関する施策についてであります。

ご承知のとおり、本市におきましても、出生数の減少が続いていることが、少子化の進行は地域社会の持続的な発展において重要な課題となっていると思います。そのような中、私の住む江原地区では、交通の利便性などから、住宅の建設が進み、若い人たちや子育て中の方が多く居住されるようになりました。活気があり、大変喜ばしいことだと私は思っています。

このような状況を持続させるためには、地域の子育て支援も重要なポイントになると思われ、江原認定こども園の役割と機能が、ますます重要なものとなっていると考えています。

そこで、質問要旨①として「江原認定こども園の現状は」と通告していますが、美馬市における出生数の推移や園児数の推移と対応状況について、江原認定こども園の現状と対比してご答弁願えればと思っています。

また、待機児童は発生していないのでしょうか。市全体の出生数、江原地区における出生数も含めて現状をお伺いいたしますので、ご答弁の程よろしく願いいたします。

続いて、通告件名2件目は、デジタル地域通貨MIMACAについてであります。

本市では、県内の自治体初となるデジタル地域通貨MIMACAを導入し、令和4年10月1日に運用が開始され、約2年が経過していると思います。その約2年間の間に、創意工夫を凝らした取組により、今やMIMACAは市民の皆さんの生活に、ある程度定着しているように思います。

そこで、質問要旨①として「これまでの取組は」として、現在までの実績や成果はどのように推移できているのかをお尋ねしますので、ご答弁の程よろしく願いいたします。例えば、MIMACA人口は何人ぐらいなのかとか、また、MIMACA協力加盟店舗は何軒ぐらいなのか、更に、決済件数や決済金額はどのぐらいなのか、チャージ件数やチャージ金額はどの程度なのかなど、取組の状況をお聞かせ願いたいと思います。

次に、初問最後の3件目として、マイナンバーカードに関する施策についてであります。

美馬市の行政情報では、市民の皆様向けに、マイナンバー制度について、「住民票を有する全ての方に、1人1つの番号12桁を付して、社会保障、税、災害対策の各分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が、同一人の情報であることを確認するために活用されるものです」と説明されています。

また、期待されるマイナンバー制度の効果については、「公平・公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化ができるようになります」と、態度をはっきりと決めて説明されています。

そこで、質問要旨①として、マイナンバーカードの申請状況や交付件数の現状について、進捗状況を、全国、県内等と照らし合わせてどのようになっているのかをお尋ねしますので、ご答弁の程よろしく願います。

また、全国、マイナンバーカード保有者のうち、健康保険証の利用登録を行っている割合はどの程度なのか、更に、本市として、マイナ保険証への移行において、市民への周知や対応をどの程度検討されているのでしょうか。あるのでしたらご答弁をお願いいたします。

以上で、通告件名の3件についての初問について、説明をさせていただきました。初問の答弁をいただいた後、再問及び再々問で質問をさせていただきたいと思っていますので、ご答弁の程、漏れなきよう、分かりやすい明快なご答弁を期待していますので、よろしく願いいたします。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

10番、美馬市を良くする会、中川重文議員の代表質問のうち、私からは、江原認定こども園の現状についてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、美馬市における出生数の推移でございますが、江原認定こども園が、美馬市で最初に幼保連携型として開設された平成27年には、186人であった出生数は徐々に減少し、昨年は113人となり、9年間での減少率は約40%となっております。

昨年の出生数のうち、江原地区での出生は30人ございまして、平成27年の出生数40人に対する減少率は約25%と、市全体と比較すると低い状況でございます。

次に、江原認定こども園の入園児数につきましては、平成27年度当初は176人ございましたが、9年間で少しずつ減少し、本年度は143人と、33人の減少となっております。

この減少は主に、3歳児から5歳児の園児ございまして、0歳児から2歳児の園児数は、全体の出生数が減少しているにもかかわらず、ほぼ横ばいの状況であり、低年齢児の保育ニーズが高まっていることがうかがわれます。

次に、待機児童についてでございますが、江原認定こども園におきましては、今年度の当初に、1歳児で、保育室の面積基準による定員を上回る入園希望者がありましたが、0歳児との合同クラスを編成するなどの対応をし、全ての年齢児において希望どおり入園いただいております。

しかしながら、低年齢児クラスにおきましては、これ以上受け入れることができないため、年度途中の入園希望者には、定員に達していないほかの園に入園いただくか、江原認定こども園に空きができるまでお待ちいただいている状況でございます。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

次に、私からは、「デジタル地域通貨MIMACAのこれまでの取組は」とのご質問にお答えいたします。

デジタル地域通貨MIMACAを運用開始してから、10月で2年が経過したところであり、これまでに延べ2万9,000人の市民の皆様へMIMACA専用カードを配布し、ご利用いただいております。

MIMACAをご利用いただける加盟店につきましては、現在、244店舗にご協力いただいております、そのうちのチャージ協力店は119店舗でございます。

また、サービス開始から本年11月末までの利用状況でございますが、決済件数は43万3,000件で、決済金額は13億8,000万円となっております。

現金によるチャージにつきましては、チャージ件数が5万1,000件で、チャージ金

額は7億6,000万円となっており、令和5年度と比較して、月額平均1,000万円の増額となるなど、市民の皆様の生活の中にMIMACAが定着してきているものと考えております。

また、行政ポイントにつきましては、運用開始年度である令和4年度は全市民を対象とした「MIMACAプレミアム5,000ミマポ」や、マイナンバーカードの普及促進を図るための「美馬市版マイナポイント」、チャージした際にポイントがつく「MIMACA3%プレミアムチャージポイント」など10事業に取り組みました。

また、令和5年度から6年度にかけては、更に行政ポイントのメニューを拡大し、利用した登録店舗数によってポイントを付与する「MIMACA買いまわりキャンペーン」や、子ども・子育てに支援に着目した「入学祝いポイント」「出産応援ポイント」、本年9月から開始した「健康ポイント」など、26の事業にMIMACAを活用しております。

◎市民環境部長（伊内公一君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、伊内市民環境部長。

[市民環境部長 伊内公一君 登壇]

◎市民環境部長（伊内公一君）

次に、私からは、マイナンバーカードに関する施策についてのご質問にお答えをいたします。

マイナンバーカード、いわゆるマイナカードは、マイナンバーを証明する書類として利用できるだけでなく、本人確認や、オンラインによる各種行政手続の利用のほか、全国のコンビニエンスストアで、市が発行する住民票、戸籍謄本、印鑑登録証明などの各種証明書を一律200円で取得できるようになるなど、市民の皆様の利便性の向上につながるツールとなっております。

また、マイナカードのICチップを利用し、オンライン上で安全かつ確実に本人であることを証明できる公的個人認証の機能は、今後のデジタル社会に必要なものでございます。

お尋ねのありました本市のマイナンバーカードの普及の状況でございますが、本市における本年10月31日現在の保有枚数は2万1,754枚でございます、人口に対する保有枚数率は81.3%となっております。

一方、県内の平均保有枚数率は74.4%、全国では75.7%となっております、本市の保有枚数率は、県平均を6.9ポイント、全国平均を5.6ポイント上回っており、県内では最も高くなっております。

また、健康保険証利用登録率でございますが、都道府県や市町村単位では公表されておられませんので、国が公表している全国の数値で申しますと、10月31日現在で、全てのマイナカード保有者のうち、82%の方が健康保険証の利用登録を行っているとのことでございます。

今月2日から、従来の健康保険証の新規発行がなくなり、マイナカードの保険証利用、

いわゆるマイナ保険証へと移行いたしました。本市におきましては、マイナカードを取得していただいている方が不便を来さないよう、本年10月に申請を促す通知書を発送させていただきました。

通知書の発送後は、マイナカードを申請される方が増加しておりまして、連日、多くの方が申請のため市役所に来庁いただいております。

このため、今月12月は、市役所本庁舎と各市民サービスセンターにおいて、ご要望の多い日曜日にもマイナカードを受け取りいただけるよう、予約の受付をするなど、対応を進めているところでございます。

◎10番（中川重文議員）

10番、中川。

◎議長（川西 仁議員）

はい、10番、中川重文議員。

[10番 中川重文議員 登壇]

◎10番（中川重文議員）

再質問をさせていただきます。各初問に対するご丁寧なご答弁ありがとうございました。

まず、通告件名1件目の要旨①は、江原認定こども園の現状などについてご答弁をいただきました。市全体の出生数の減少率に比べると、江原地区の減少率は少し低く、今後とも、維持管理ができる可能性があるのではと期待感を少し持ちました。

しかし、低年齢児の途中入所等は定員に達しているため、地域外を利用せざるを得ない状況であるとのこと。今後もこの状況が続いていくのかと感じました。本年度は何とかして、工夫して、年度当初の待機児童は発生していないとのこと。今後においては、当初から、希望どおり入所できない状況も発生するのではないかという心配があります。

そこで、通告件名1件目の要旨②は、12月定例会提出の認定こども園関係の補正予算内容について質問します。

今、定例会に認定こども園関係の補正予算が提出されていますが、開会日における市長の提案理由説明の中では、この補正予算は、江原認定こども園の保育室改修に伴う経費であるとのことでした。今日の再問では、どのような目的で、どのような改修を行うのかを具体的にお聞きしたいと思います。そして改修後に、園の運営はどのように変わるのかも、併せてご答弁願います。

また、補正予算額は合計約1,000万円近くだったと思いますが、この内訳や工事概要についてもお聞きしますので、分かりやすい明快なご答弁を期待していますので、よろしく願いいたします。

続いて、通告件名2件目の要旨②の1として、地域通貨MIMACA導入の成果、課題について質問をします。

導入の成果は、言うまでもなく、成果があるから導入したわけですから、沢山あると思います。そして地域経済の好循環や、行政が実施する各種事業を推進するためのツールとして、デジタル地域通貨は大いに貢献していると考えています。

しかし、市民の皆様、全員や加盟店の協力があることでありますので、このたびは、

市民の皆様や加盟店の皆様にも、感謝の気持ちで御礼を言いながら、メリットというか、成果を述べるのもよいのではないのでしょうか。

反対に、課題は、明らかになった利便性の課題や、事業の内容が分かりづらいとか、アプリ登録が停滞している課題も聞き及ぶので、対策も加えてご答弁願えればと思います。

続いて、要旨②の2として、デジタル地域通貨MIMACAについて、健康ポイント事業の進捗状況と今後の方向性について、質問をさせていただきます。

先日、ウォーキングの歩数などに応じてポイントがいただける「健康ポイント」について、私も登録したところではありますが、こうした市民の健康づくりに関する事業は、もっと広く、操作方法や仕組み等、習得していく必要があると思っていますので、この健康ポイントの進捗状況と今後の方向性について、ご答弁願います。

通告件名3件目として、マイナンバーカードに関する施策についての要旨②の保険証のひもづけと対応について、質問をさせていただきます。

まず、マイナ保険証に関する状況、また、今後の取組などについて、どのようになっていくのかをお尋ねします。

次に、マイナ保険証の利便性のよい点について、主なものを何点かお尋ねいたします。

続きまして、要旨③の「今後の課題と方向性」として、従来の健康保険証の取扱いや、マイナ保険証を持たない方への対応についても、どのようにすればよいのか、詳しくご答弁願います。

以上で、通告質問の3件についての再問についての説明をさせていただきました。再問の答弁をいただいた後、再々質問で質問をさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

10番、美馬市を良くする会、中川重文議員の代表質問、再問のうち、私からは、江原認定こども園に関する補正予算についてのご質問と、マイナ保険証に関するご質問にお答えさせていただきます。

初めに、今定例会提出の補正予算案では、江原認定こども園の保育室改修に係る経費を計上させていただいておりまして、まず、この改修の目的からお答えさせていただきます。

先に述べましたように、江原地区の出生数の状況や低年齢児の保育ニーズの高まりを勘案しますと、今後も、江原認定こども園の低年齢児においては、現在と同程度の入園希望があると想定され、少なくとも0歳児で14人、1歳児で22人が受け入れられる体制が必要であると考えております。

しかしながら、江原認定こども園における面積基準による定員は、0歳児、1歳児ともにそれぞれ14人となっております。特に、1歳児で入園希望に対応できない状況が想

定されますので、受け入れられる教室の面積を確保する抜本的な対策が必要となります。

そこで、低年齢児の保育室を確保するため、現在、子育て支援拠点事業を実施している「子育て支援室」を保育室へと改修する経費を計上させていただきました。

江原認定こども園では、地域の子育て支援拠点として、子育て支援室「さくらんぼルーム」を週3日開設し、認定こども園に通っていない親子の交流の場の提供や、子育てに関する相談・支援を行ってまいりました。

平成27年度には、1日平均22.4組の利用者がございましたが、最近では、低年齢児から保育を希望する保護者が増加し、対象となる園に通っていない児童が減少していることや、平成30年度に地域交流センターミライズ2階に、同事業を行っている「子育て支援センターみらい」が開設されたことから利用者が減少し、本年度の利用者は1日平均2.7組まで減少しております。

このことから、この事業は今年度末で終了し、子育て支援室を低年齢児の保育室に改修することにより、今後の入園希望に対応しようとするものでございます。

次に、改修の内容でございますが、幼児用トイレ及び洗面台の増設、収納スペースの設置等が主なものでございまして、それらに係る建築関連工事と設備関連工事を合わせまして900万円、施工管理に要する経費を70万円として積算し、補正予算案を提出させていただきました。

なお、改修後は、定員27人の低年齢児の保育室として利用することを想定しており、必要な備品につきましては、令和7年度当初予算に計上する予定としております。

次に、マイナ保険証に関する状況、利便性、及び今後の取組などについてお答えさせていただきます。

まず、本市が保険者となります美馬市国民健康保険におけるマイナ保険証の利用登録状況について申し上げます。

令和6年9月末時点の被保険者4,914人のうち、マイナ保険証の利用登録をされている方は3,579人でございまして、利用登録率は72.8%となっております。

このうち、実際に医療機関でマイナ保険証を利用した方の割合は、令和6年9月の外来診療で18.49%となっております。同月における全国の国民健康保険の平均利用率16.47%と比べると、約2ポイント上回っている状況でございます。

次に、マイナ保険証の利便性のよい点について、主なものを申し上げますと、医療費が高額になった時に、限度額適用認定証を提示することなく、窓口で高額療養費制度の限度額を超える額の支払いが不要になることや、過去に使った薬の情報などを、本人同意の上で医師や薬剤師と共有することで、正確なデータに基づく診療・薬の処方を受けることができるようになることが挙げられます。

このほかにも、国が運営する行政手続のオンライン窓口であるマイナポータルから、自身の投薬の履歴、受けた治療や医療費の状況を確認できることや、所得税の医療費控除に使用する医療費通知情報を取得できるなど、マイナ保険証ならではのメリットが多くございます。

続きまして、従来の健康保険証の取扱いや、マイナ保険証を持たない方への対応につい

てでございますが、まず、従来の健康保険証につきましては、新たに保険証が発行されなくなった12月2日時点で有効な保険証をお持ちの場合、同日以降、有効期限までの間、又は有効期限がない保険証の場合は最長1年間、引き続き使用可能とされております。

このことから、本市の国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者証につきましては、現在お使いいただいている被保険者証の有効期限が令和7年7月末となっておりますので、それまでの期間、お使いいただくことが可能です。

そして、マイナ保険証の利用登録がお済みでない方や、マイナンバーカードをお持ちでない方に対しましては、現在お持ちの被保険者証の有効期限が到来する前に、資格確認書を申請によらず郵送で交付する予定としております。

この資格確認書を医療機関の窓口で提示することで、これまでの被保険者証と同様に受診していただくことが可能となります。

マイナ保険証につきましては、今後も、その利便性のよさや安全性についての周知・広報を行い、利用促進に取り組むこととしております。

併せて、マイナ保険証をお持ちでない方も、資格確認書により、これまでどおり医療機関を受診できることを丁寧にご説明させていただき、市民の皆様へのよりよい医療の提供につなげてまいりたいと考えております。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

私からは、「地域通貨導入のメリット、成果や課題は」とのご質問にお答えいたします。

まず、デジタル地域通貨導入のメリットとしましては、MIMACAは市民の皆様全員がユーザー会員であり、市内限定で利用できるものでございます。このため、MIMACAポイントで付与した給付金などは、市外に流出することなく、全てが市内の加盟店で消費されることから、地域経済の好循環に結びつくといった点がメリットとして挙げられます。

また、市民の皆様は、給付金や報奨金などの現金を支給する場合には、申請書類のやり取りや指定口座への振込事務などに時間を要しておりましたが、ポイント付与に置き換えたことで時間を短縮でき、スムーズにお届けすることが可能となりました。

更に、一例ではありますが、市が推進する各種検診の受診率を高めるため、ポイントを付与したことで、受診率が上昇しており、こうした点も導入のメリット、成果であると考えております。

一方で、MIMACAのサービス開始以降に明らかになった課題についてでございますが、市民の皆様からは、チャージ可能な店舗が少ないことや、クレジットカードや銀行口座からチャージできないといった利便性の課題のほか、「行政ポイント事業の内容が分かりづらい」など、広報PRに関するご意見もいただいております。

また、MIMACAの利用促進を図るために、スマホでの決済が可能な、アプリへの移行を推進しておりますが、アプリ登録者数は、市民の8%に当たる2,231人とどまっている状況であり、思うように進んでいないといった課題もございます。

市といたしましては、こうしたデジタル地域通貨のメリットを今後の取組に十分生かすとともに、市民の皆様からいただいたご意見や、周知方法について検討し、引き続きMIMACAをご利用いただけるような環境づくりに努めてまいります。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続いて、私から、現在実施中の健康ポイント事業についてのご質問にお答えをいたします。

本年9月に開始をいたしました健康ポイント事業は、歩数や、市内5か所に設置しております体組成計の計測回数などに応じて、最大3,000円相当の健康ポイントを付与させていただくものでございまして、付与された健康ポイントを、参加者ご自身が、デジタル地域通貨MIMACAに交換し、お使いいただける仕組みとなっております。

この事業の参加者につきましては、7月11日から募集を開始し、お申込みをいただいた方を対象に、8月22日から24日の3日間、健康に関するセミナーと併せて事業説明会を開催し、スマホアプリのダウンロード支援や、操作方法の説明などを行ってまいりました。

事業の参加者数につきましては、9月1日の事業開始時点で305名でございましたが、10月と11月の2か月間、バーチャルウォーキングラリーを開催するなど、参加者の意欲を高める取組を実施したことや、参加者による口コミなどの効果により、事業開始以降も参加者が増加しておりまして、11月末時点では412名の皆様にご参加をいただいております。

しかしながら、事業の実施計画において目標としておりました500名には達していない状況でございまして、今後、参加者を更に増やすための対策を講じていく必要がございます。

そこで、来年度につきましては、他の先進地の事例なども参考に、参加対象の拡大や事業実施期間の延長に加え、事業所単位での歩数コンペの実施などを検討しているところでございまして、より多くの皆様にご参加いただけるよう努めてまいります。

◎10番（中川重文議員）

10番、中川。

◎議長（川西 仁議員）

はい、10番、中川重文議員。

[10番 中川重文議員 登壇]

◎10番（中川重文議員）

各再問に対するご丁寧な答弁ありがとうございました。最後の再々質問をさせていただきます。

まず、通告件名1件目の、認定こども園に関する施策についてであります。

要旨③の江原認定こども園、保育所の今後の方向性についてであります。

再問では、補正予算に計上されている施設の改修費について、具体的にご説明いただきました。利用者が減少している地域子育て支援センター「さくらんぼルーム」を廃止し、その教室を低年齢児の保育室に改修する工事費等を計上されているとのことでした。

就労されている方が増加している中で、保育の必要性は高まっており、その受皿の整備は大変重要であると考えます。そのことが、安心して子どもを産み育てられる環境整備につながっていると思います。

しかし、一方では、認定こども園は保育施設としてだけでなく、地域全体の子育て支援の拠点としても期待されているところだと考えますが、そのことについては、今後どのように取り組まれるのでしょうか。

また、少子化が更に進行することが予想される中で、江原認定こども園については、現在のところ、ご答弁いただきましたように、減少幅が大きくはありませんが、市全体の出生数は減少していますので、今後を見据えて、園の規模縮小や統廃合の可能性、又は新たな役割の模索など、将来的な方向性をどのようにお考えなのかをお聞かせください。

次に、通告件名2件目の、デジタル地域通貨MIMACAについてであります。要旨③の、今後の取組の方向性についてであります。

まず、再問で、健康づくりポイントの取組状態を答弁いただきましたが、私も先般、総務常任委員会の行政視察で、京都府八幡市の「やわた未来いきいき健幸プロジェクト」について研修しましたが、沢山の市民の皆さんが取り囲み、参加され、医療費や介護費の抑制につながっているとのことでした。

本市でも、同様の健康ポイントを実施しておりますので、今後、多くの市民の皆さんに利用していただきたく、事業の効果が得られるよう周知拡大に努めていただければと思っています。

デジタル地域通貨の成果や課題については、市外にお金が出ず、市内で消費される点や、補給金や報奨金などがタイムリーに市民に届けられることなどが成果であるとのことでした。また、課題としては、チャージ店舗が少ないことや、「行政ポイント事業の内容が分かりづらい」などの市民の声もあったかと思えます。

今後、デジタル地域通貨を軌道に乗せるためには、これまでのような、国の交付金のみでは長続きしませんし、デジタル地域通貨MIMACAを持続可能なものにするには、加盟協力店の拡大や、市内と商工会との連携による普及促進、新たな行政ポイントの付与など、中長期的な視点に立った利用環境の整備が必要でないかとは思っています。

そこで、再々問ですが、持続可能なサービスに向け、今後どのような取組を進めるのか、その方向性について、ご答弁をお願いいたします。

以上で、再々問を終えます。

これもちまして、美馬市を良くする会、中川の令和6年12月議会代表質問を終えた
と思います。いつも、結びの言葉が前後しますが、今回の代表質問についても真摯に向
き合い、ご答弁をいただきましたこと、また、関わっていただいた方々、全ての皆様に御
礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、再々質問の回答並びに所見等ございましたら、ご答弁願えればと思っていま
すので、以上、よろしく願いいたします。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

10番、美馬市を良くする会、中川重文議員の代表質問、再々問のうち、私からは、認
定こども園に関する施策についてのご質問に、順次お答えさせていただきます。

まず、江原認定こども園における今後の子育て支援についてでございますが、江原認定
こども園のさくらんぼルーム終了に伴い、今後、子育て支援拠点事業の利用を希望される
方には、同事業を行っております地域交流センターミライズ2階の「子育て支援センター
みらい」や、美馬認定こども園の「なかよし広場」、穴吹かもめこども園の「にこにこ広
場」をご利用いただけるよう、ご案内させていただきたいと考えております。

また、江原認定こども園では、終了するこの事業に代わり、保護者の不規則な就労や疾
病、育児等に伴う心理的・身体的負担の解消などの理由により、一時的に家庭以外での保
育が必要となった、入園していない児童を対象に、一時預かり事業を新たに実施し、地域
の子育て支援を継続して行っていきたいと考えております。

次に、市全体の認定こども園、保育所の今後の方向性についてでございますが、議員ご
指摘のとおり、少子化により、認定こども園や保育所を利用する児童は減少していくもの
と思われま。

このような認識のもと、老朽化が進む園舎の問題や、保育所及び幼稚園の幼保連携型認
定こども園への移行、統廃合などについて、市民ニーズや園児数の推移など総合的に勘案
しながら、今後の方向性を検討してまいりたいと考えております。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

私からは、デジタル地域通貨MIMACAの今後の取組の方向性はとの再々問にお答え
いたします。

デジタル地域通貨MIMACAを、持続可能なサービスとして定着させるためには、議

員お話しのとおり、利用環境の整備が重要であると考えております。

このため、加盟店やチャージ協力店への参加を、市商工会と連携のもと、これまで以上に呼びかけるなどし、市民の皆様が、より多くの店舗でご利用いただける環境づくりに取り組んでまいります。

また、地域経済の好循環を生み出すためには、日常的に繰り返しご利用いただくことが重要と考えており、チャージしてご利用いただいた際のインセンティブや、各種行政ポイントにつきましては、国が進める新たな物価高騰対策の活用も視野に入れ、メニューや規模を検討してまいりたいと考えております。

◎議長（川西 仁議員）

ここで、議事の都合により、昼食休憩といたします。午後1時より再開をし、引き続き、市政に対します代表質問を行います。

小休 午前11時37分

再開 午後 1時00分

◎議長（川西 仁議員）

はい、休憩前に引き続き、会議を開きます。

14番、西村昌義議員より、昼から欠席の届けが出ていることをご報告させていただきます。

次に、無所属の会、蔭山勝利議員。

◎1番（蔭山勝利議員）

1番、蔭山。

◎議長（川西 仁議員）

はい、1番、蔭山勝利議員。

[1番 蔭山勝利議員 登壇]

◎1番（蔭山勝利議員）

議長の発言許可を得ましたので、12月議会、無所属の会の代表質問をさせていただきます。

私からは、2件通告をさせていただいております。1件目は、市上水道の施策について、2件目は、DX推進に関する施策についてでございます。

それでは、よろしく願いをいたします。

まず、1件目の、市上水道の施策についてでございます。

人が生きていく上で、水は欠かすことのできない資源であります。この水資源をいかに管理し、安全で安心な供給をしていくことは大変重要なことであると思っております。

水道インフラが整備をされた歴史は大変古く、近代水道の先駆けとして江戸時代、1653年に玉川上水が整備され、そして、近代水道の始まりとして1887年、横浜水道が開設、明治から昭和初期にかけて、水道の普及が進み、全国の都市部で近代水道のシステムが整備をされてきたとなっております。その後、高度経済成長期、1950年から1970年にかけて水道普及率が急上昇し、都市部から地方へと水道網が広がっていった。こ

の時代に、ダムや浄水場が多数建設され、安定した水供給が可能になった。1970年代以降は飲料水の品質向上、全国ではほぼ全ての家庭に水道が普及していったと私は学んでおります。

そのように考えますと、美馬市の水道インフラもそれなりに年数がたっており、水道管や浄水場の老朽化が今後の課題になろうかと思われまます。

また、近年は、大規模災害がいつどこで起こるか分かりません。今年元旦に発生した能登半島地震では、水道施設に甚大な被害が発生し、約14万戸が断水しました。特に、能登半島が山地、丘陵地に覆われた地形で、斜面崩壊や道路の隆起、陥没などの地盤災害が多かったこと、水道管が人口の多い地域の網目状とは異なり枝状のため、上流からしか修繕ができなかったなど、様々な要因が重なった点もあるそうです。

そのほかにも、平成23年の東日本大震災では約257万戸、平成28年熊本地震では約44万6,000戸が断水するなど、水道施設が大きな被害を受けたことから、地震に強い水道を目指して、これまで以上に水道施設の耐震化の取組を行っていく必要があるとの方針を、当時、厚生労働省が決めておりました。今現在は、国土交通省の管轄になっております。

国の報告によると、令和4年3月末の水道施設の耐震化の進捗状況は、水道施設のうち、基幹的な管路の耐震適合性のある管の割合は約41.2%、浄化施設の耐震化率は39.2%、配水地の耐震化率は約62.3%であり、まだまだ地震に対する備えが十分であるとは言えない状況であります。

このようなことを受けて、本市の水道インフラの現状と課題、今後の対策について、お伺いをいたします。

続きまして、DX推進に関する施策についてに参ります。

スマートフォンやタブレットなどは、ほぼ毎日使用し、我々の生活に欠かすことのできないデバイスになっております。これは同時に、デジタル技術の活用が前提となる社会になったと言っても過言ではないと思います。

国も、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指して、国全体のデジタル化を主導するデジタル庁を設置し、デジタル田園都市国家構想、基本方針を策定しています。「人口減少や少子化、高齢化、産業空洞化など、様々な社会課題に直面している地方の課題を解決するための鍵はデジタルにある。そして、新しい付加価値を生み出す源泉でもある。デジタルの力で、地方の個性を生かしながら、社会課題の解決と魅力の向上を図り、地方に都市の利便性を、都市に地方の豊かさを実現して、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す」というものが、デジタル田園都市国家構想だそうです。

本市においても、DX推進課が創設をされ、数年が経つわけでありまます。これまで、市のホームページの刷新、LINEの活用など、様々な取組をされてきておると思いまます。

特にLINEの活用は大変便利でありまして、事業の告知や災害情報、また、こども園等の申請書類の提出に関する告知など、様々な情報をLINEから得ることができます。最近では、観光戦略策定に向けて市民アンケートを実施するなど、新たな取組もされておると、幅が広がる可能性を感じているところでもありまます。

特に、情報収集のスピードが速くなるということは、政策立案に素早く市民の意見を反映できることを意味していますので、今後有効な手段の1つになろうかと思っております。LINEの登録者数を今後もっと増やしていくことで、幅広い世代からの意見を集めることができれば、その意見を、更に、市政に反映することができると思っております。

このような取組にとどまらず、住民票や所得証明などの書類をオンライン申請できるようにすることや、税金の電子決済、クレジット決済ができるようになることなど、市民サービスの向上も検討していただきたいと思っております。

そこで、本市における行政サービスのオンライン化の現状、今後の取組についてお尋ねをいたします。

それぞれ、ご答弁の程よろしくお願ひいたします。

◎水道部長（藤重 久君）

議長、水道部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、藤重水道部長。

[水道部長 藤重 久君 登壇]

◎水道部長（藤重 久君）

1番、無所属の会、蔭山勝利議員からの代表質問のうち、私からは、水道インフラの現状と課題、今後の対策についてのご質問にお答えいたします。

初めに、本市の給水エリアにおける水道インフラ施設の現状についてでございますが、令和5年度末時点で、送配水施設182か所、管路施設約486キロメートルの基盤設備を有しておりまして、1万1,869世帯、約2万5,400人への給水を行っております。

しかしながら、運用する施設の老朽化が進んでおり、耐用年数に対する経過率は56.2%で、昨年と比較して1.2ポイント進行しております。

その中でも、管路施設における耐用年数を超過している割合につきましては34.2%で、こちらも0.5ポイント程進み、老朽化や大規模災害に備えた施設及び管路の更新が大きな課題となっております。

このことに対し本市では、施設に設置している電気通信設備や重要な幹線管路及び、漏水の多い老朽した管路の更新につきまして、5か年計画を策定し、国の補助事業を活用しながら継続した整備を行っているところでございます。

本年度においても、送水ポンプ場の監視用の通信設備など3施設、管路では4路線、約1,400メートルの更新工事を実施しておりますが、更新化率は年0.2%程度の増加でございまして、管路総延長に占める割合といたしましては、低い伸び率となっております。

社会問題とも言われております水道インフラの老朽化に対応するため、早急な整備を行う必要がございますが、水道設備の更新費用は使用料収入で賄っているため、一度に多額の費用で更新工事を行うことができないのが現状でございます。

今後におきましても、水道事業経営として収入と支出のバランスを考慮しながら、効果的な整備を図ってまいりたいと考えております。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続いて、私から、行政サービスのオンライン化についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、オンライン化の現状についてでございますが、市民のライフスタイルの変化や人口減少に伴う職員数の減少などに対応するためには、急速に発展するデジタル技術を有効に活用し、行政手続をオンライン化して、市民の皆様の利便性の向上と行政の効率化を図る必要がございます。

このため、本市におきましては、令和4年度に策定をいたしました美馬市DX推進計画の中で、行政手続のスマート化を5つの重点施策の一つに位置づけ、3つの方法でオンライン化を推進しているところでございます。

まず、1つ目は、国のマイナポータルを活用した仕組みでございまして、マイナンバーカードの公的個人認証の機能を用いて本人確認を行い、児童手当の受給資格の確認などの手続が可能な「ぴったりサービス」と、転出届の提出などの手続が可能な「引越しワンストップサービス」という2つのサービスを利用することができます。

2つ目は、xID（クロスアイディー）というスマホアプリを用いて、マイナンバーカードの公的個人認証機能から本人確認を行い、オンラインで手続を行うことができるというものでございまして、国の「ぴったりサービス」の対象となっていない、飼い犬の登録などの手続をオンラインで行うことができるほか、健診などの案内をオンラインで受け取っていただくことが可能となっております。

3つ目は、厳格な本人確認が不要な、各種イベントへの参加申込みやアンケートへの回答といった手続に、LoGoフォームという自治体専用のデジタルツールを活用するというものでございます。

このように、本市におきましては、厳格な本人確認の要否や、国の制度の活用の可否に応じて、3つの方法を採用し行政手続のオンライン化を進め、市民の皆様の利便性を高めているところでございまして、効率化により生み出された時間を、市民の皆様への丁寧な対応や、複雑化、多様化する行政ニーズへの対応に充ててまいりたいと考えております。

次に、今後の取組に関するお尋ねでございますが、現在、国のマイナポータルを通じて手続可能な事務は45事務、また、xID（クロスアイディー）で手続可能な事務につきましては41事務でございます。

一方、申請や届出など、本市における行政手続は、簡易なものを除いておよそ1,300ございますので、オンラインで手続することができる事務はまだまだ少ない状況でございます。

また、本年9月から10月に実施をいたしました第3次総合計画・後期基本計画を策定するための市民意識調査におきまして、「行政手続をオンラインでできることを知ってい

る」と回答された方が、全体の29.1%にとどまっております、オンラインで手続きできる事務が少ないことも、市民の皆様の利用が進んでいない要因と考えております。

市におきましては、今後、オンラインで手続きできる事務を大幅に増やしたいと考えております、いつでもどこでも手続きできる状況を目指し、庁内で必要な調整を進めてまいります。

◎1番（蔭山勝利議員）

1番、蔭山。

◎議長（川西 仁議員）

はい、1番、蔭山勝利議員。

[1番 蔭山勝利議員 登壇]

◎1番（蔭山勝利議員）

それぞれご答弁ありがとうございます。

水は、市民生活や社会経済活動に欠かすことのできない重要なライフラインであります。そのためにも、自然災害や非常事態においても、基幹的な水道施設の安全性の確保、重要施設等への給水の確保、また、被災した場合でも速やかに復旧できる体制の確保等を、本市においても重要な点と位置づけて取り組んでいただければと思います。

これまでは、水道インフラのハードの部分について質問をさせていただきましたが、次は、ソフトの部分について質問に入りたいと思います。

水道インフラのソフトといえば、やはり水質になります。安全で安心な飲料水を供給する上で、水質は大変重要であります。しかし、近年、地球温暖化や異常気象が、水資源や水質に深刻な影響を及ぼしているとも言われております。

例えば、川や湖、海の水温が上昇することで、水中の酸素濃度が低下し、生物が生息しにくくなる非酸素水域が広がることや、水温が上がることで、藻類が増え、有害なアオコなどが発生しやすくなり、水の飲用や利用が制限される場合があることです。

また、洪水が発生すると、農薬や工業排水が河川や地下水に流れ込み、水質を悪化させることもあるそうです。

最近、PFASという言葉が話題になっております。PFASとは、発がん性が指摘される有機フッ素化合物のことです。このPFASが、各地の浄水場や河川で検出されるといった事態が起きており、汚染の実態把握が急務と判断し、政府が水道水の全国調査に乗り出したと新聞等で報道をされております。

お隣の香川県観音寺市においても、浄水場の水源である井戸水から有機フッ素化合物PFASのうち、有害性が指摘される物質が、国の暫定目標値を超えて検出されていたとの報道もございました。このようなことを受け、今後、水質目標の見直しもあると思われま

す。

そこで、本市における水質管理の現状、今後も安全で安心して供給するためにはどのような取組をされるかをお尋ねをいたします。

次に、DX推進に関する施策についての質問に移ります。

本年1月23日、徳島県市議会議員研修会にて、地方議会におけるEBPMの推進につ

いての研修が開催されました。講師には、総務省統計局統計高度利用特別研究官の井上卓氏でありました。

国は、統計情報などのデータから日本の未来を考えることを推進しているわけでありませぬ。要するに、政策の企画をその場限りのエピソードや旬な材料に頼るのではなく、政策目的を明確化した上で、合理的根拠（エビデンス）に基づいて行うようにしていくということです。

終戦直後、統計をめぐり、吉田茂首相とダグラス・マッカーサーが対立をした有名な話があります。

吉田茂首相は、「450万トンの食料を緊急輸入しないと国民が餓死してしまう」と言いましたので、ダグラス・マッカーサーがアメリカから食料を輸入するようにしたのですが、輸入できたのは食料70万トンであり、450万トンには到底及ばなかったそうです。しかし、餓死者は出ませんでした。これに対してマッカーサーは、「日本の統計はいいかげんで困る」と怒ったそうですが、吉田茂首相は、「当然でしょう。もし日本の統計が正確だったら、むちゃな戦争などいたしません。また、統計どおりだったら、日本の勝ち戦だったはずですよ」と、統計をめぐって、このような話があったそうです。

では、日本に統計データがなかったのかということ、実はデータはあったが、生かしてなかったというのが事実だったそうです。その後、吉田首相は、正確な統計の必要性から、統計委員会の設置や統計法を交付するなど、統計制度改革の確立に尽力されたわけでありませぬ。

そして、現在では国が、EBPM、エビデンスベースドポリシーメイキングの略でありませぬけれども、根拠に基づく政策立案をしていくために、e-Stat（イー・スタット）の活用を推進しています。

e-Statは、便利な機能を備えた政府統計のポータルサイトです。人口・世帯、労働・賃金、商業・サービス業、企業・家計・経済、運輸・観光など、様々な分野別から統計データを調べることができます。そして、これはインターネットを使用すれば誰でも利用可能なものであります。

ただ、統計数値が何を意味するのか、統計情報の有効的な使い方など、このシステムを熟知している人は少ないと思われませぬ。研修の時の講師の方のお話の中では、徳島県の県職員にはe-Statを使える方がおり、県の職員を活用してほしいとのことでもございました。

是非、美馬市も県職員と連携をしていただき、e-Statを活用してEBPMの推進をお願いできればと思われませぬ。そして、その窓口として、DX推進本部や推進課が担当をしていただければと思われませぬ。

今後、e-Statのような、あらゆるツールが出てくると思われませぬし、そのようなツールを使いこなすことができる人材を育成していくことも、今後、必要ではないかと思われませぬ。そこで、本市のDXに関する専門人材の現状、育成、採用についての数値目標を、どのようになつておるかをお尋ねをいたします。

それぞれ、ご答弁の程よろしくお願ひいたします。

◎水道部長（藤重 久君）

議長、水道部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、藤重水道部長。

[水道部長 藤重 久君 登壇]

◎水道部長（藤重 久君）

1番、無所属の会、蔭山勝利議員からの代表質問、再問のうち、私からは、水質管理の現状と今後の安全安心な供給の継続についてのご質問にお答えいたします。

水道水の水質基準につきましては、水道法に基づく水質基準に関する省令により定められておりまして、本市においても、水源から蛇口に至るまで定期的な水質検査を行い、水質の監視と管理を行っているところでございます。

水道法により、我々水道事業者には、検査項目・採取場所・検査頻度をまとめた水質検査計画の策定と公表が義務づけられておりまして、この計画に従って水質検査を行い、その結果を公表することによって、水質管理の適正化と透明性の確保を図っているところでございます。

水質検査は、国が定める51項目の実施が義務づけられておりまして、濁りや塩素の効果確認など、毎日行う項目から、ヒ素や水銀など、1年に1回行う項目などが定められております。

検査結果につきましては、本市のホームページに掲載し、検査ごとに更新しながら、最新の検査結果をお知らせしております。

また、有機フッ素化合物PFAS（ピーファス）についてのご質問をいただきました。

PFASは、人工的に作られた有機フッ素化合物の総称で、その代表的なものとして、PFOS（ピーフォス）とPFOA（ピーフォア）がでございます。

両物質は、水や油をはじき、熱に強い特徴があり、フライパンのコーティングや食品の包装など、幅広い用途で使用されてきましたが、自然界で分解されにくく残留することから、水道水への混入や食物連鎖などを通じて、健康被害をもたらす可能性が指摘されており、全国的に懸念する声が高まっております。

本市の状況につきましては、本年9月に市内の全ての浄水システムの給水地点において、PFOAとPFOSの水質検査を実施し、その結果、全ての採水地点において、国の暫定目標値である1リットル当たり50ナノグラムに対して、検出できないレベルであることを確認いたしました。

この検査結果につきましては、広報みま11月号及び本市のホームページに掲載し、美馬市の水道水は安心して使用していただけることをお知らせしております。

今後においても、定期的な水質検査の実施による水質の監視と管理、また、施設の維持管理などを適切に行いながら、安全・安心な水道水の供給に努めてまいります。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続いて、私から、DX専門人材に関するご質問にお答えをいたします。

DXを推進するためには、デジタル分野に精通した人材を確保、育成する必要がございます。

こうした人材につきましては、現在、官民を問わず、全国的に獲得競争が起きているところでございまして、本市におきましても、人材を確保するため、採用人数の目標を設定せず、デジタル分野の専門人材通年採用枠を設けて募集を行っているところでございます。

一方、国の自治体DX推進計画によりますと、デジタルに精通した外部人材の活用も有効とされております。

本市におきましては、令和4年度から、外部人材である徳島大学情報センター長の松浦健二教授と、日本情報通信株式会社の坂田勝史執行役員のお二人を、DX推進アドバイザーに任命し、デジタルリテラシーの向上などをテーマに職員研修を実施いただいております。

また、国が定めた自治体DX全体手順書におきましては、「DX推進リーダーとして育成する職員を指定し、集中的に育成プログラムを実施することが求められる」とされております。

これを受け、本市におきましては、DX推進課の職員1名を四国大学大学院で修学させておりまして、現在、情報技術に関する専門的な知識の習得や、課題解決能力の向上に努めているところでございます。

なお、市が令和4年度に策定をいたしました美馬市DX推進計画において、各課に1名ずつDX推進リーダーを配置することを目標に掲げております。今後は、DX推進アドバイザーからの研修の実施や、大学院で学んだ手法の横展開などを通じて、庁内におけるDX推進体制の確立を図ってまいります。

◎1番（蔭山勝利議員）

1番、蔭山。

◎議長（川西 仁議員）

はい、1番、蔭山勝利議員。

[1番 蔭山勝利議員 登壇]

◎1番（蔭山勝利議員）

それぞれ、ご答弁ありがとうございました。

それでは、まとめに入っていきたいと思っております。

やはり、水は、人が生きていく上で欠かすことのできない資源であります。その水を安心して利用できることの大切さを、我々も知る必要がありますし、今後も、安全で安心な供給ができるよう努めていただければと思います。

ただ、市の水道事業というものは、独立した公営企業として運営されており、その主な収入源は、お客様からの水道料金であります。水道を使用される皆様にご負担いただいた

水道料金は、維持管理費や老朽施設の更新費用などに使われております。

基本的な考え方としては、独立採算制の原則、受益者負担の原則に基づいておるわけですが、特に、独立採算制の原則の、「公営企業で必要となる費用は、その経営によって得られる収入で賄わなければならない、税金などに頼らずに運営していくことが求められる」、この点においては、今後、人口減少によって利用者数が減り、収入が減ることが予測できる以上、水道事業の運営が相当厳しくなっていくわけでありです。

財政健全化を目指し、何かしらの対応策を考えていく必要があると思いますが、この水道事業の原則に則った考え方にも限界があることも事実です。

徳島県としても、生活基盤施設耐震化等交付金があり、水道施設の老朽化対策や水道事業の広域化の取組に対する支援がありますが、全額が補助されるわけではなく、起債をして、受益者負担となることから、交付金を活用することも難しいのが現実です。

これは提言であります。美馬市のような一地方にしかすぎない町が、これからも安定した水道事業の継続をしていくためにも、耐震化整備や老朽化した水道インフラの整備費用などに対する国の補助率アップをお願いする要望書や意見書を提出するなど、市議会としても国に要請していくことが必要であると考えております。

そして、市上水道の施策に関する最後の質問であります。水道インフラを維持管理していく上で、専門の技術者も必要であると思われ。人口減少によって、職員の採用、育成などが今後どの分野でも必要になっていくわけですが、本市の水道事業における専門技術者の現状と課題、また、独立採算制の原則の観点からも、効率的な水道事業の運営を考えた場合、民間委託など様々な手法もあると思いますが、今後の対応策についてお聞かせ願えればと思います。

続きまして、DX推進に関する質問に移りたいと思います。

デジタルディバイドの解消とよく言われますが、デジタルディバイドとは、情報通信技術、いわゆるITの恩恵を受ける人とそうでない人との間に生じる格差、又は情報格差を指すことであります。

要因としては、社会インフラ、情報リテラシー、利用者の動機、経済的・教育的・社会的レベル、インターネット料金などのアクセス、などが挙げられます。

デジタルディバイドは、個人や地域間などのあらゆる集団の格差をもたらす可能性があり、社会的な分断を深める要因となると言われております。これらを解消するために、技術的アクセスの向上やデジタルスキルの教育が今後重要であるとされています。

従って、本市においても、官民間問わず、DXの専門人材の育成は今後必要不可欠であり、早急な対応策や取組を検討していただきたいと思っております。特に、民間との連携なくして地方創生はあり得ません。美馬市のDX推進計画にも書かれております「官民データ活用と地域社会におけるDX推進」とあるように、市役所と市民のデータ共有による価値創造を、是非、目指してほしいと思っております。

新たな価値創造で一例を挙げますと、本年11月に開催をされました「にし阿波の花火」ですが、今年で3回目になり、会場には約3万人が集結したところでもあります。

事業の告知は、ホームページ、SNSを活用しているわけであり。今年のホームペ

ージのアクセス数は約14万アクセス、昨年の令和5年は、約7万アクセス、昨年の約2倍の方々がホームページを見られている状況であります。

にし阿波というフレーズを地域外の方々に覚えていただく、また、浸透させていくためには、我々県西部が、にし阿波をいかにブランディングしていくかが重要です。現在、「にし阿波系ラーメン」「にし阿波のタレ」など様々な商品も作られ、にし阿波のブランディングに向けて、地域の皆様方にもご尽力をいただいているところでもあります。

昨年9月、みまの里（道の駅）の「にし阿波系ラーメン」が、全国道の駅グルメグランプリで準グランプリになり、今では、市内外から多くの方々が道の駅に来られておる状況でもあります。

この注目されている今こそ、美馬市の観光戦略や広報戦略をどのように考えていくべきか。年齢層や客層はどうか。どの地域から来られる方が多いのか。どの季節が多いのか。何を求めて来られているのか。民間、行政が持っているデータを共有することで、にし阿波は、さらなる価値を創造できます。

是非、美馬市の広報やDX推進本部、民間がともに力を合わせていただきたい。そうすることで、にし阿波のブランディングはまだまだ向上する余地がありますし、さらなる横展開が実現すると思います。これは提言でありますので、検討の程よろしくお願ひしたいと思います。

そして、近年は生成AIが急速に進化をしております。学習したデータをもとに新しいコンテンツやアイデアを生成する人工知能のことを生成AIといいますが、この生成AIは、今後、ますます進化し普及することで、業務の効率化や人材配置の最適化が行われ、働く環境は大きく変化をしていく可能性があります。

特に、人口減少が著しい地方にとって、人材不足の解消のため、デジタル技術の活用が前提となるわけではありますが、今後、デジタルを活用していくことで、行政組織も変革していくと思います。時代の流れからしても、行政組織のスリム化を推進していく必要があると思います。

そこで、今後、DX推進における行政組織のスリム化をどこまで目指すのかについて、お尋ねをいたします。

それぞれ、最後の再々問になりますが、ご答弁の程よろしくお願ひいたします。

◎水道部長（藤重 久君）

議長、水道部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、藤重水道部長。

[水道部長 藤重 久君 登壇]

◎水道部長（藤重 久君）

1番、無所属の会、蔭山勝利議員の代表質問、再々問のうち、私からは、専門技術者の現状と課題、今後の対策についてのご質問にお答えいたします。

水道法では、水道管理における技術上の業務を担当させるための、水道技術管理者について定めておまして、水質及び施設など、維持管理全般の専門的な知識が要求されるこ

とから、法令で定める資格を有する者を1名配置しなければならないとされております。

本市では、これまでも水道技術管理者を配置してきておりますが、水道事業の重要性を踏まえ、昨年度、当該資格者の増員を図り、現在、2名の職員を配置し、日々の水質管理や施設の整備、保守、修繕など、幅広い業務に当たっております。

当該資格者の配置につきましては、職員による配置と民間委託の2通りの手法がございまして、これまで本市では、水道事業のコスト縮減及び職員のスキルアップを図るため、職員に直接、当該資格を取得させ、業務に当たっているところでございます。

しかしながら、資格者を養成するには、技術の習得などにかかなりの期間を要するという課題もございます。

一方、民間に委託する手法につきましては、当該資格が広範囲の業務権限を持つことなどから、かなりの事務事業を委託することとなり、大幅なコストアップが想定され、厳密な費用対効果の検討が必要となってきます。

このような水道事業の課題を検討し、安定的な水道経営を図るため、本年3月に、美馬市水道事業経営戦略を策定したところでございます。

今回、ご提言をいただきました有資格者の配置手法や対策など、経営のあり方につきましては、しっかりとした財政見通しを立てる必要がございまして、5年後を目処に行う経営戦略の更新時期に合わせ、より効率的で効果的な水道経営を行えるよう検討してまいりたいと考えております。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続いて、私から、DX推進と行政組織のスリム化に関するご質問にお答えいたします。

人口の減少に伴い、財政規模の縮小や職員数の減少が見込まれる中、本市におきましては、平成28年3月に策定した美馬市行財政改革指針の中で、「組織マネジメントを徹底して行うこと」を掲げておりまして、限られた人員で、期待されたパフォーマンスを発揮できるよう、行政組織につきましても、不断の見直しを進めているところでございます。

また、同指針では、「ICTの活用による事務事業の効率化」も掲げておりまして、本年度はDX推進アドバイザーである坂田勝史氏からの指導や助言に基づき、本年5月から8月にかけて、日常業務の効率化に課題を抱える5つの課、計12名の職員を対象に、RPAの活用研修を実施をいたしました。

このRPAとは、ロボティック・プロセス・オートメーションの通称でございまして、ソフトウェアロボットに定型作業を代行させることで、作業を自動化できるデジタルツールでございまして。

研修の結果、データの入力や照合など、職員にとって時間のかかる作業を、ミスなく高速で処理できることが確認されましたので、来年度以降、他の類似業務への応用を含め、

RPAの導入による業務の効率化を進めてまいりたいと考えております。

また、本年度、プログラミングの知識がなくても、業務用のアプリを作成することができるノーコードツールを試験的に導入しておりますが、電子メールや紙媒体などにより属人化している情報を共有化することで、業務を効率化することが期待できますので、来年度の本格導入に向けた検討を進めているところでございます。

一方、令和7年度末には、20の業務について、自治体情報システムの標準化・共通化に伴う移行作業が完了いたします。

市といたしましては、国が示した標準化・共通化スケジュールに沿って、基幹系システムの改修などを遺漏なく実施するとともに、標準化・共通化を契機に、関係業務の効率化を加速化できるよう、各種デジタルツールの活用と併せて、しっかりと取り組んでまいります。

◎議長（川西 仁議員）

以上で、通告による代表質問は終わりました。これをもって、代表質問を終結させていただきます。

ここで、10分程度小休いたします。

小休 午後1時40分

再開 午後1時48分

◎議長（川西 仁議員）

はい、小休前に引き続き、会議を続行いたします。

次に、日程第3、市政に対する一般質問を行います。

報告者は、ご配付の一般質問一覧表のとおり、通告は2件であります。

まず初めに、議席番号6番、田中みさき議員。

◎6番（田中みさき議員）

議長、6番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、6番、田中みさき議員。

[6番 田中みさき議員 登壇]

◎6番（田中みさき議員）

ただいま、川西議長から発言の許可をいただきましたので、私からは、一般質問ということで質問させていただきます。1件のみの質問です。

今までにも、何度か人権に関する一般質問をさせていただいています。今回は、件名、人権・男女共同参画についてお尋ねします。

ご承知のとおり、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、世界人権宣言が採択されました。この宣言は、基本的人権尊重の原則を国際的に示した画期的なものであり、採択された12月10日は「人権デー（ヒューマンライツデー）」と定められています。

また、法務省の人権擁護機関において、本日4日から1週間を「人権週間」として、人

権啓発活動を特に強化しています。

これにちなみ、人権尊重の取組や男女共同参画の推進について改めて確認し、市政の施策における方向性を伺いたく、一般質問をさせていただきます。

初問では、美馬市における主な取組についてお尋ねします。

人権に関しては、冒頭でも触れましたが、世界人権宣言は「だれにでも、いつでも、どこでも同じ人権」の始まりと言われ、世界の共通の基準としての人権があり、この宣言の後、国際人権規約を始めとする人権条約がつくられ、女性差別撤廃条約、人権差別撤廃条約、拷問等禁止条約、子どもの権利条約などが含まれます。

人権問題には、年齢や性別、国籍の違い、障害の有無、いじめ、虐待、インターネットによる人権侵害、同和問題、パワハラ、セクハラなど、様々な課題が存在します。

先日、北朝鮮による日本人拉致問題に関する啓発活動として舞台劇や映画上映が開催され、私も2日間拝観させていただきましたが、多くの方々が学ぶ機会となったことに意義を感じました。このような啓発活動を通じて、一人ひとりの人権意識を深めることは重要です。

そこで、美馬市において、全ての市民が安心して暮らせるまちづくりに向け、人権問題に関する学習の機会や啓発活動、男女共同参画に関する主な取組について、お聞かせください。

◎市民環境部長（伊内公一君）

市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

伊内市民環境部長。

[市民環境部長 伊内公一君 登壇]

◎市民環境部長（伊内公一君）

6番、田中みさき議員からの、人権・男女共同参画の主な取組についてのご質問にお答えをさせていただきます。

本市で策定をしております第3次総合計画前期基本計画では、施策のトップに「基本的人権の尊重」を明記し、「人権教育及び人権啓発の推進」「人権を侵害するあらゆる行為の根絶」「あらゆる分野における男女共同参画の推進」の3つの事業内容を定め、各施策に取り組んでおります。

1点目の「人権教育及び人権啓発の推進」についての主な取組といたしましては、市民一人ひとりが自らの問題として人権問題に関心を持っていただけるよう、人権問題地域懇談会や人権講演会、並びに人権フェスティバルなどを開催しております。

また、市広報紙への人権関連記事の掲載、6月1日の人権擁護委員の日、12月4日から10日の人権週間に合わせて、市役所玄関ロビーにおいて、人権パンフレットコーナーを設置するとともに、令和5年度からは広報みまテレビにて、人権啓発ビデオの放送を実施しております。

次に、「人権を侵害するあらゆる行為の根絶」の主な取組といたしましては、人権擁護委員との連携による毎月の特設人権相談や、美馬文化会館、三島会館による各種相談事業

に加え、近年、社会問題となっておりますインターネット上への個人や特定地域への誹謗・中傷などの書き込みについて、プロバイダーへ削除要請を行う「インターネットモニタリング事業」につきましても取組を行っております。

人権を侵害する事象が発生した場合は、法務局を始めとする関係機関と連携し、適切な処置を取ることとしております。

また、今年度は、拉致問題啓発事業として、先月21日にミライズ市民ホールにて、「めぐみへの誓い」と題した舞台劇講演を、22日には映画上映会を開催し、本市全ての中学1年生の方を含め、多くの市民の方にご鑑賞をいただきました。

次に、「あらゆる分野における男女共同参画の推進」の主な取組では、第3次男女共同参画基本計画により、広報紙への掲載やパネル展示などの、広報・啓発活動に取り組むとともに、本市各部局において、DV、パワハラ、セクハラなどの相談窓口の設置を行っております。

市といたしましては、今後につきましても、誰もが安心して暮らせる町を目指し、各種取組を継続、充実してまいりたいと考えております。

◎6番（田中みさき議員）

議長、6番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、6番、田中みさき議員。

[6番 田中みさき議員 登壇]

◎6番（田中みさき議員）

これまでに何度か、男女共同参画に関しても質問をさせていただきましたが、再度、お伺いいたします。

男女共同参画社会基本法、第一条（目的）では、「この法律が、男女の人権が尊重され、社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現すること」を目的とし、そのために、基本理念を定め、国や地方公共団体、国民の責務を明らかにするとともに、施策の基本事項を定めることで、計画的に男女共同参画社会の形成を推進することを規定しています。

地方創生を進める上で、男女共同参画の視点を欠かすことはできないと言われております。特に、地方では、人口減少や労働力不足が深刻化している中で、男女平等を進めることが地域の活性化に直結すると考えます。

しかし、次のような課題も残っております。ジェンダー格差、仕事と家庭の両立環境の整備遅れ、「女性は家庭を守るべき、男性は稼ぎ手」という伝統的な性別役割分担の価値観が根強く残っている現状、多様性を生かせない地方政策の課題があります。

3月議会で、男女共同参画社会に関する取組の現状を質問した際、本市では、今年度が最終年度となる第3次男女共同参画基本計画に基づき、アンケート調査を実施して第4次計画を策定する予定であり、その内容を令和7年度以降の施策に反映させると伺っております。また、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行されたことを受け、この内容も新たな計画に盛り込むとのことでした。

更に、6月議会では、美馬市男女共同参画基本計画の「家庭・地域生活等と職業生活の両立支援」において、現状と課題に触れ、質問をさせていただきましたが、今回改めて、男女平等の確立に向け、男女共同参画社会の実現に向けた第4次基本計画はどのような体制で策定されるのか、また、今後のスケジュールについてお聞かせください。

先程、人権に関して、人権意識の啓発や教育、人権を侵害するあらゆる行動の根絶のための取組や相談事業などを実施されているとのご答弁でしたが、全ての市民が平等に暮らせる社会の実現には、長期的かつ計画的な取組が重要であると考えます。

その中でも、教育と啓発活動の強化はもちろん、人権に関する法制度の整備、企業や組織の人権侵害の防止策の推進であるとか、多様性を尊重した政策の改善や社会全体での意識改革などが挙げられると思います。

今後、美馬市として、これからの課題「人権尊重の推進に関する施策」を効果的に進めるためには、どのような取組をしていかれるのかをお聞かせください。お願いします。

◎市民環境部長（伊内公一君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、伊内市民環境部長。

[市民環境部長 伊内公一君 登壇]

◎市民環境部長（伊内公一君）

6番、田中みさき議員からの再問、男女平等・人権尊重の推進における具体的な計画について、お答えをさせていただきます。

初めに、男女平等の推進計画にあたる現行の第3次男女共同参画基本計画が、今年度末をもって終了することから、次年度からの5年間を計画期間とする第4次男女共同参画基本計画の策定に着手しているところでございます。

計画策定に当たりまして、策定委員会を設置し、委員には、大学教授、婦人会、PTA、福祉関連団体などからご参加をいただき、会議を開催しております。

また、策定にあたり、本年8月に、無作為に抽出しました市民2,000人と事業所100か所を対象に、男女共同参画に関するアンケート調査を実施いたしました。

今後の計画策定までのスケジュールといたしましては、令和7年1月の策定委員会にて計画素案を提示し、策定委員からの意見や修正を踏まえ、パブリックコメントを実施した後、4月に計画を公表させていただく予定でございます。

次に、人権尊重の推進に関するご質問について、お答えいたします。

本市の人権施策につきましては、平成26年改正、美馬市人権条例をもとに取組を行っておりますが、平成28年に、部落差別解消推進法、障がい者差別解消推進法、ヘイトスピーチ解消法が新たに制定されたこと、また、性の多様性、様々なハラスメント、インターネット上での誹謗・中傷など、人権を取り巻く情勢は複雑・多様化しておりますことから、現行の人権条例の改正に向け、人権施策推進審議会を今年新たに設置いたします。

委員につきましては、各種団体から推薦いただいた方に加え、現在、市ホームページにて一般公募も行っております。

市といたしましては、今後、審議会の中でいただいたご意見をもとに、効果的な事業の推進につなげてまいりたいと考えております。

◎6番（田中みさき議員）

議長、6番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、6番、田中みさき議員。

[6番 田中みさき議員 登壇]

◎6番（田中みさき議員）

今回、人権尊重の取組や男女共同参画の推進について改めて確認し、市政の施策における方向性をお聞きしたわけですが、まず、男女共同参画社会の実現に関しては、先程も少し触れましたが、男女共同参画の視点から、地方創生を考えることが重要だと考えています。

例えば、女性が正規雇用や企業で活躍できる環境を整備すること、地域に根差した雇用支援であることが挙げられます。

また、男性の育児休暇についても、以前質問させていただきましたが、地方自治体が保育や介護サービスの強化を進め、男性も利用しやすい育児休暇制度の普及を進めることが重要で、これにより、子育てや介護支援の充実が図られます。

更に、ジェンダー教育の推進や女性リーダーの育成、若者や女性のUターン促進なども、男女共同参画を進めるために必要です。

地方が抱える人口減少や経済停滞といった問題を解決するためには、男女共同参画が大きな鍵だと考えています。性別に関係なく、全ての人の可能性を引き出すことが地域の持続可能な発展につながるのではないのでしょうか。

そのため、引き続き、人権尊重の推進も含め、行政だけでなく、企業や地域住民の方々との連携を深めながら、誰もが生きやすいまちづくりを進めていってほしいと願っています。

はい、以上で、令和6年12月議会における私からの一般質問を終わります。

◎議長（川西 仁議員）

次に、議席番号2番、南渚議員。

◎2番（南 渚議員）

2番、南。

◎議長（川西 仁議員）

はい、2番、南渚議員。

[2番 南 渚議員 登壇]

◎2番（南 渚議員）

議長から発言の許可をいただきましたので、12月定例会において、私からの一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、通告しておりましたとおり、2件です。

では初めに、1件目の、共働き子育て世帯に対する預かり事業について質問いたします。

昭和から平成へと、女性の就業率は全国的にも高くなってきており、令和の現在も、女性の社会進出はどんどん加速していくと考えられます。

それに伴い、共働きの子育て世帯が多くなってきておりますが、そのような家庭を支える施策として、1つには、就学前の子どもの保育を担う保育所や認定こども園、幼稚園の設置が挙げられると思います。

以前と比べて、0歳児や1歳児から入園するお子様が増えてきていますが、保護者の就労形態も様々で、預ける時間帯も様々だと思われそうですが、そのようなニーズにどう対応しているのでしょうか。

加えて、就学児につきましては、小学校における放課後の居場所づくりを行っていると思いますが、その施策についてもご説明いただけたらと思います。

また、お母さん方のご意見をお伺いしますと、「日頃は家庭において保育している場合でも、保護者の急な病気などの場合、子どもを預かってもらえるのだろうか」や、特に自営業や飲食業などのサービス業の方は、「日曜日や祭日、夏休みや年末年始などの期間は特に忙しく、仕事を休むことが難しいが、子どもを預けられるところがあるのだろうか」といった不安の声を聞きます。

また、「園などに通っている子どもでも、病気などで通えない場合、預かってもらえるところがあるのだろうか」といった声も聞かれます。お仕事をお持ちの方が、その人らしく生き生きと働ける社会でなければいけないと、私は常日頃から考えておりまして、そのような働きを支援できる施策が必要だと考えています。

また、一方では、少子化対策としても、働きながら子育てを安心して行える環境づくりが急務とされています。しかし、特に就労により保育が困難な家庭への支援について、現状の制度では十分な対応がなされていないと指摘されています。

こうした課題に対して、市としてどのような支援策を講じているのか。初問におきましては、それぞれの施策についての詳細をお伺いしますので、ご答弁よろしくお願ひします。

次に、通告しておりました2件目の、物価高騰、賃上げに対する取組について質問させていただきます。

去年から続く物価高騰ですが、今年に入っても、何度も経験した値上げの波や、この10月には、最多となる約6,700品目以上の食料品が値上げされ、家計や企業を直撃しています。

長引く景気低迷の下で、今後も続くと考えられる物価高騰は、どの家庭においても大きな負担になっている状況ですが、家計だけではなく、中小企業等の事業所についても、大変深刻になってきています。

飲食店や小売業では、コロナ禍から物価高騰へと客足が戻っていない中、食材費などが上がり続け、家賃や固定費補助を望む声もあります。

建設業界では、慢性的な人手不足に加え、建設資材の高騰で、契約時と金額が折り合わず事業が進まないケースがあったり、関連する設備内装業など、多くの業種にも広がる深刻な事態と聞いております。

また、介護施設などでは、食事等のサービスの利用料金を値上げせざるを得ない状況だ

と聞いています。

こうした長引く景気低迷や物価高騰を乗り切るための、中小企業に対する市の支援策について、取組の現状をお聞かせいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

2番、南渚議員からの一般質問のうち、私からは、共働き世帯に対する支援についてのご質問にお答えさせていただきます。

保護者の就労などにより、保育を必要とする就学前の児童は、市内の認定こども園等において保育を行っておりまして、保護者の方の就労時間等に合わせ、時間外の早朝や延長保育を実施し、対応させていただいております。

また、認定こども園等に就園していない就学前の児童につきましては、必要が生じた場合には、認定こども園における一時預かり事業をご利用いただけます。

この事業は、日頃ご家庭で保育をされている保護者の方が、不規則な就労や疾病、育児等に伴う心理的・身体的負担の解消などの理由により、一時的に家庭以外での保育が必要となる場合、市内の認定こども園において保育を行うものでございます。

一方、小学校に就学している児童につきましては、放課後に児童が安心して過ごせる場所として、放課後児童クラブや放課後子ども教室を整備しており、放課後児童クラブでは、夏休みなど、学校の長期休業期間中も対応しております。

次に、病気の回復期にある園児や小学校低学年の児童を、保護者の就労等により家庭で保育できない場合に、委託医療機関で一時預かりをする病児・病後児保育事業も実施しております。

なお、認定こども園や放課後児童クラブにおいて、日曜日や祝日の保育は現在のところ実施しておりませんので、これらの日の保育につきましては、美馬ファミリー・サポート・センターをご利用いただいております。

こちらは、乳幼児や小学生児童がいる子育て家庭を対象に、育児援助を希望する「依頼会員」と、育児の援助を行う「提供会員」が登録し、会員相互間で育児援助を行う仕組みで運営しているもので、日曜、祝日、年末年始を含め、提供会員が対応可能な範囲で、保育を依頼することができるものでございます。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

私からは、「中小企業等に対する支援は」とのご質問にお答えいたします。

多くの中小企業・小規模事業者の皆様におかれましては、慢性的な人手不足に加え、原材料・エネルギー価格の高騰などを背景に、依然厳しい経営環境にあるものと認識をしております。

こうした中、本市では、中小企業・小規模事業者に対する支援策として、事業継続のための利子補給制度や人材確保の取組、更には、デジタル地域通貨MIMACAの普及・促進による地域経済の活性化などに取り組んでおります。

まず、小規模事業者の経営基盤を安定化させることを目的として、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金融資を受けた事業者に対し、利子補給を行っており、令和5年度は、15事業者に対し32万9,000円を支給しております。

次に、本市が実施する中小企業向け融資制度では、円滑に融資が利用できるよう、徳島県信用保証協会の保証料の一部を市が負担しており、令和5年度につきましては、27企業に対し44万2,000円を支援いたしました。

また、雇用対策につきましては、毎年、つるぎ町と合同で、合同就職面接会を実施しており、令和5年度につきましては、13の地元企業と、就職を希望される74人の方が参加され、そのうちの11人の方の就職に結びつくなど、一定の成果が得られております。

更には、デジタル地域通貨MIMACAにつきましても、大規模店舗を除く加盟店を対象とした買いまわりキャンペーンを実施しており、MIMACAを活用した地元企業・事業者支援につながる取組を進めてまいりました。

今後とも、国や県の動向を注視しながら、物価高騰に伴う中小企業・小規模事業者への支援のあり方について、引き続き検討してまいりたいと考えております。

◎2番（南 渚議員）

2番、南。

◎議長（川西 仁議員）

はい、2番、南渚議員。

[2番 南 渚議員 登壇]

◎2番（南 渚議員）

それぞれご答弁ありがとうございました。

初問では、子育て世帯の保護者が、就労・失業などにより、お子様を自宅で保育、若しくは看護できない場合の支援策、また、保護者の就労時間に合わせた時間外での早朝や延長保育、放課後児童クラブや年末年始の対応などについてもお答えいただきました。

美馬市は、それぞれの状況に応じた支援策が講じられており、更に、関係機関とも連携され、細やかな対応をしているということを改めて感じました。ありがとうございます。

さて、再問では、それら施策の周知方法についてお尋ねします。

子育て支援には、いろいろな施策が展開され、特に最近では、充実してきていると感じますが、その情報も、把握していなければ十分な活用ができないと思います。子育て中は特に忙しく、情報がなかなか取りづらい環境になっているかと思われまますので、有効な広報手段が必要だと考えます。美馬市の現状をお聞かせください。

また、初問での答弁でご紹介いただいた各種事業については、アンケート調査などを行っているのでしょうか。アンケートを取っているのであれば、実際どのような意見が寄せられているのかをご紹介いただき、それら意見を、今後の施策にどのように反映していく方針であるのか、お答えください。

次に、物価高騰対策について、市が実施している独自の支援策などについてご答弁いただきました。

美馬市では、デジタル地域通貨MIMACAを活用し、事業継続のための利子補給制度や小規模事業者経営改善資金利子給付金を受けた事業者に利子の一部の支援、また、徳島県信用保証協会の保証料の一部の支援など、行っているとのことのお答えでございました。

思えば、2020年に新型コロナウイルスが大流行し、昨年5月に5類に引き下げられるまで、ほとんどの企業がとても打撃を受けました。5類になってから1年が過ぎましたが、まだまだ経済が回復しているといった体感は、美馬市では得られていないように感じています。

今は、この中で落ち込んだ経済を立て直すとても重要な時期に来ており、中小企業・小規模事業者も、新しいサービスへの展開や進出など、企業努力を続けている最中です。

こうした中、この11月から、徳島県の最低賃金が980円以上に引き上げられたことを受け、多くの企業では、人件費の増加などによる原価率の上昇で、ますます会社の利益が減るといった事態になっています。

そこで、再問ですが、賃金引上げを実施した事業者に対する市の支援策について、お聞かせください。

また、国では、賃上げ対策の取組として、業務の効率化や生産性の向上につながる設備投資やキャリアアップなどに取り組んだ企業を支援する事業に加え、県では、新たに賃上げ支援事業を実施しているようです。これら国や県の事業について、分かる範囲で結構ですので、お教えてください。

また、市内の事業者に、どのように、事業を伝え、活用してもらっていますか。相談窓口についてもお教えてください。よろしく申し上げます。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

2番、南渚議員からの一般質問、再問のうち、私からは、子育て世帯に対する各種施策の周知方法及び今後の取組について、お答えさせていただきます。

初めに、各種施策の周知方法でございますが、本市が実施をしている子育て支援に関する総合的な情報発信といたしましては、市のホームページ「みまっこ子育て応援サイト」により行うとともに、子育て情報を取りまとめた子育て応援ブックを作成し、市役所窓口を始め、市内子育て関連施設や児童福祉施設等で配布をしております。

また、認定こども園や放課後児童クラブなどの入園案内や、その時々に必要な支援情報など、リアルタイムな情報発信につきましては、ホームページの更新に加えて、市の広報紙、音声告知放送、公式LINE等の様々な媒体を活用しております。

更には、今年度から、子どもすこやか課内に設置しているこども家庭センターにおいて、妊娠期から出産、子育て期に至るまで、対象者お一人お一人に、保健師が伴走型支援を行う中で、その都度、各種施策のご案内や相談対応等を行っております。

次に、各種事業に関するアンケート調査で把握している利用者のご意見等についてでございますが、昨年度行ったアンケート調査によりますと、保護者の疾病や不定期の就労などにより、一時預かり事業等を利用した約73%の方が、また、児童の病気やけがにより病児・病後児保育事業等を利用した約71%の方が、それぞれ「満足した」とお答えいただいております。

また、美馬ファミリー・サポート・センター利用者からお寄せいただいたご意見では、「急な体調不良だったが、対応してくれて助かった」「気兼ねなく預けることができた」「子育ての話や悩みも相談できるのでありがたい」などのご意見をいただいております。

これらの、利用者からいただいたご意見や、アンケート調査の結果から得られた課題や市民ニーズは、令和7年度からの市の子育て支援施策の指針となります第3期美馬市子ども・子育て支援事業計画に反映することとしておりまして、現在、その策定に向けて、美馬市子ども・子育て会議において、検討・協議を重ねているところでございます。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

私からは、「賃金引上げによる事業者支援は」との再問にお答えいたします。

本市では、中小企業等経営強化法に基づく導入促進基本計画を策定しており、中小企業等が、労働生産性向上のために先端設備を導入する計画を策定し、本市が認定した場合、その導入設備に係る固定資産税の課税標準を、3年間にわたり2分の1に軽減する措置がございます。

また、1.5%以上の賃上げを従業員へ表明し、令和6年度に設備を取得した場合は、固定資産税の課税標準を、4年間にわたり3分の1に軽減する措置もあり、本年度は、現在までに2事業者を認定いたしました。

議員お尋ねの、国・県の補助制度の内容でございますが、国におきましては、事業場内の最低賃金を30円以上引き上げ、生産性を向上するために設備投資等を行った中小企業者等に対し、設備投資等にかかった費用の一部を助成する業務改善助成金がございます。

また、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成するキャリアアップ助成金や、青色申告書を提出した中小企業者に対する賃上げ促進税制の強化のほか、日本政策金融公庫におきまして

は、事業場内最低賃金の引上げに取り組む中小企業等に対して、設備資金や運転資金を低金利で融資しております。

一方、県の取組では、社会保険労務士への報酬費を補助する徳島県賃上げ応援サポート事業や、賃上げ応援、生産性向上投資促進事業がございます。

また、最低賃金改定による激変緩和措置といたしまして、時間給930円未満の従業員の賃金を980円以上に引き上げた中小企業等を対象に、1事業者最大50万円の一時金を支給する徳島県賃上げ支援事業が新たに創設され、12月2日から申請の受付が開始されているほか、生産性向上に関する相談や、国・県の支援制度など幅広い相談を受け付けるワンストップ窓口も開設されております。

更には、市商工会におきましても、「賃金引上げ」応援セミナーを10月24日にミライズで開催をし、小売・飲食・サービス事業者16事業者の皆様が参加され、最低賃金引上げに伴う制度の周知を行っております。

市といたしましても、こうした市、国・県の制度を積極的にご利用いただけるよう、市ホームページや広報紙で周知を図るとともに、引き続き、関係機関と連携した事業者支援を行ってまいります。

◎2番（南 渚議員）

2番、南。

◎議長（川西 仁議員）

はい、2番、南渚議員。

[2番 南 渚議員 登壇]

◎2番（南 渚議員）

それぞれ、丁寧なご答弁ありがとうございました。

それでは、まとめをさせていただきます。

働く母親にとっては、子育てと仕事の両立は本当に大変なことです。今は少し手が離れましたが、私自身、働きながら子育てを頑張ってきました。その当時は、今程充実しておらず、子どもが病気になったら仕事を休む、日曜、祭日、お盆や年末年始はできるだけ仕事を休むといった形を取らざるを得なかったのが事実です。

その時から、本当に様々な保護者のニーズに対応し、仕事と子育てとの両立支援が整ってきたと思います。

女性の就業拡大や女性の社会進出、女性の活躍の場の拡大などで、これからも、ますます共働きの子育て世帯は増えていくはずですが、今後においても、多様で柔軟な子育て支援を行っていただき、「美馬市に住んでいると働きながら子育てしやすい」という環境を率先してつくっていただき、また、発信していただきたいと思います。

また、今回は、働く母親の目線で質問をさせていただきましたが、子どもには、両親が共働きで両親と過ごす時間が少ない場合であっても、その時期に育むべき心の豊かさや地域との関わりを体験、体感できる子ども食堂や地域食堂、放課後児童クラブなどの取組が、これからは、もっと必要になってくると思います。

近年、全国的に、子ども食堂は急速に増えてきております。子どもが夢を持てる社会、

貧困のない社会、困った時に助け合える社会を目指して、美馬市内で実施されている子ども食堂への支援や発信などにも、引き続きご協力をお願いしたいと思います。

次に、最低賃金引上げについてですが、市や国・県の対策についてもお伺いしましたが、こちらも知らなくて活用できてない事業所が多くあるかと思っています。

賃上げ支援事業のみならず、効率や生産性を上げるための設備やキャリアアップをほぼ全面的に支援していただけるこのような事業を必要とする事業所に積極的に活用してもらえよう、引き続き、支援協力をお願いします。

家計や企業を圧迫している物価高騰はいつまで続くのか不安になりますが、物価が上昇すれば、物の価値が上がり、それを売っている企業の利益が増えます。その利益が従業員に還元されると、賃金が上がる、雇用も増えますし、好循環が生まれていきます。まさに今、両方の対策を迫られていると思います。

最後に、ご提案ですが、例えば、市内事業所で賃金を引き上げた中小企業に対して、市法人税の減税や小規模事業者への固定費の助成、また、雇用を拡大させた企業に対しての支援など、市独自の更なる対策を打つことで、市内企業の稼ぐ力の回復、強化が図られると思います。見守るだけでは美馬市の経済を担う企業が減ってしまう事態が起きかねませんので、引き続き、経済の流れを注視していただきたいと思います。

加えて、物価高騰を乗り越えるため、市民全体に行き渡る家計支援についてもご検討いただけますようお願いし、質問を終わりたいと思います。なお、答弁は結構です。

今回は、まとめや提案だけでなく、再々問までできるように頑張りたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（川西 仁議員）

以上で、通告による一般質問が終わりました。これをもって、一般質問を終結させていただきます。

次に、日程第4、議案第71号、令和6年度美馬市一般会計補正予算（第5号）から議案第76号、美馬地区広域行政組合が共同処理する事務の変更に伴う財産処分についてまで、及び議案第79号、工事請負変更契約の締結についてから議案第83号、重清北交流促進簡易宿泊施設の指定管理者の指定についてまでの11件を一括し、議題といたします。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がございませんので、質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結させていただきます。

ただいま議題となっております議案第71号から議案第76号まで、及び議案第79号から議案第83号までの11件を、会議規則第37条第1項の規定により、ご配付の議案付託表のとおり各常任委員会に付託をいたします。

次に、日程第5、議案第84号、美馬市職員の給与に関する条例の一部改正についてから議案第87号、令和6年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）までの4件を一括し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（加美一成君）

はい、議長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

ただいま上程いただきました議案第84号から議案第87号までの4議案について、ご説明をさせていただきます。

議案書204ページをお開きください。

まず、議案第84号、美馬市職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。この内容は、人事院勧告及び徳島県人事委員会勧告を踏まえ、職員の月例給与と期末手当、勤勉手当の支給月数を引き上げることなどについて、所要の改正を行うものでございます。

議案書227ページをお開きください。

次に、議案第85号、令和6年度美馬市一般会計補正予算（第6号）につきましては、第1条、歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ225億4,550万円とするものであります。

この案件につきましては、人事院勧告及び徳島県人事委員会勧告を踏まえた給与条例の改正に伴い、職員人件費として給料並びに期末手当、勤勉手当を増額するなど、必要な予算を計上するものでございます。

議案書261ページをお開きください。

次に、議案第86号、令和6年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、職員人件費として、事業勘定において159万円を、また、直診勘定において80万6,000円を、追加計上をするものでございます。

議案書287ページをお開きください。

次に、議案第87号、令和6年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、保険事業勘定において、職員人件費として163万3,000円を追加をするなど、必要な予算を計上するものでございます。

以上、4議案について原案のとおりご可決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（川西 仁議員）

はい、以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告がございませんので、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結させていただきます。

ただいま議題となっております議案第84号から議案第87号までの4件を、会議規則第37条第1項の規定により、ご配付の議案付託表その2のとおり、福祉文教常任委員会及び総務常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次に、休会についてお諮りいたします。明日12月5日から12月16日までの12日間は、委員会審査及び市の休日のため、休会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

異議なしと認めます。よって、明日12月5日から12月16日までの12日間は休会することといたします。

なお、12月9日の産業常任委員会、10日の福祉文教常任委員会、11日の総務常任委員会の各常任委員会への付託案件等のご審議をよろしくお願いいたします。

次会は、12月17日午前10時から再開し、委員長報告に引き続き、質疑・討論・採決でございます。よろしく願いをいたします。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後2時40分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年12月4日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 11番

会議録署名議員 12番

会議録署名議員 13番